

平成29年（2017年）9月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成29年9月5日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 平成29年9月13日（水）

応 招 議 員

1 番	大西瑞香	2 番	原 隆伸
3 番	奥村 仁	4 番	樋口泰生
5 番	太田哲生	6 番	瀧本 攻
7 番	近澤チヅル	8 番	入江康仁
9 番	家崎仁行	10番	玉津 充
11番	奥村武生	13番	東 清剛
14番	平野隆久	15番	中津畑正量

不 応 招 議 員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	中場 幹
会計管理者	玉津武幸	総務課長	濱田多実博
財政課長	上野和彦	危機管理課長	水谷法夫
企画課長	宮原俊也	税務課長	上村 毅
住民課長	上ノ坊健二	福祉保健課長	中村吉伸
環境管理課長	玉本真也	農林水産課長	武岡芳樹
商工観光課長	石倉充能	建設課長	植地俊文
水道課長	上野隆志	海山総合支所長	玉津裕一
教育長	村島赳郎	学校教育課長	宮本忠宜
生涯学習課長	井土 誠		

職務の為出席者

議会事務局長	脇 俊明	書 記	佐々木 猛
書 記	奥川賀夫	書 記	家倉義光

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

13番 東 清剛 14番 平野隆久

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

玉津充議長

皆さん、おはようございます。
定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は14人であり、定足数に達しております。

玉津充議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。
なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。
それでは、日程にしたがい議事に入ります。

日程第 1

玉津充議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、
13番 東 清剛君
14番 平野 隆久君
のご両名を指名します。

日程第 2

玉津充議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。
本日の質問者は 3 人とします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することいたします。

質問の方法については、会議規則第50条但し書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。最初に通告したすべての事項について、質問することも可能でありますし、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思っておりますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力いただくようお願いいたします。

また、通告外の質問や不規則発言がなされた時は、その場で発言の停止を求めることがありますので、ご注意ください。

玉津充議長

それでは、2番 原隆伸君の発言を許します。

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

2番、原隆伸。皆さんおはようございます。

通告書にしたがい、議長の許可を得ましたので、平成29年9月、一般質問を行います。

一般質問に先立ちまして、上里の汚染土壌処理業の反対運動に対しまして、紀北町船津川の水源を守る会の会長、及び会員の方々及び住民の方々に、深く感謝申し上げます。

また、県会議員の皆様方、及び関係各位の皆様方には、大変ご理解をいただき、誠にありがとうございます。

また、この守る会の運動にご助力いただいた、畑先生はじめ関係された、ご助力いただいた皆様方には、大変感謝しております。

また、最初お会いした時に、撤退をお願いしましたが、勇気ある撤退していただいた、社長の人格に敬意を表し、大変感謝しております。

それでは、私の一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は、町長の実績の検証と、3期目、第2次総合計画について。

私の6月議会の一般質問について、私が現状のままでは、あと4年も町長をやってもらっては困る、やってもらうわけにはいかないとの言葉に、町長は、時間があれば1時間でもしゃべらせてもらうのだがというような言葉がありました。

本日は町長の実績の検証と、3期目、第2次総合計画の実現性ある抱負について、思う存分しゃべっていただきたいと思う次第でございます。

私も今までの一般質問は、当町にとって利益にならない。当然、町長にとっては不名誉なこととなることは、オブラートに包んで質問してきました。

しかしながら、毎回、一般質問の最後に、異質な言葉を発してきた。そのことにより、もはやオブラートは破れてしまいました。

人口減少を控えて、住みやすいまちづくりや、地域の活性化への取り組み、財源確保と使途について、町長の実績と、3期目、第2次総合計画の実現性ある抱負を、住民が納得する答弁でお願いしたい。

私の質問方式については、町長の答弁を受けまして、再質問を行い、それについて、再三質問を行い、かつ問題点を提起していきたい。そのように考えておりますので、議長よろしくお願ひいたします。

それでは、町長答弁をお願いいたします。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さんおはようございます。

原議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず一般質問冒頭のですね、ご質問の中で、少し前回の議事録と違う表現があったので、前回の議事録を少し読まさせていただきます。

残り4年余りの任期というのは不安だなと、私は感じます。というお言葉をいただきました。それに対しましてですね、一生懸命やってきたことは、1時間でも語る事ができる。というお話をさせていただいた記憶がございます。

それと最後のほうではございますが、議員の思いをしっかりと受け止めて、欠けているということ。

まちづくりをしっかりとやっていきたいと。議員の思いをしっかりと聞かさせていただきました。明日へのまちづくりにつなげていきたい。という表現で結んでおりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

それではですね、財政のほうからお話をさせていただきます。

必要な事業の実施にあたりましては、財源を確保して実施していく必要があるというこ

とでございます。

その財源の確保であります。一般会計の平成28年度決算におきましては、歳入歳出を5億3,717万6,000円上回る黒字となっております。各事業の実施にあたって、所要財源は確保されているものの、地方交付税や地方債などの依存財源が70%を占めているところでございます。

今後、普通交付税の減額や、人口減による地方税の減収など、厳しい財政状況が見込まれており、行財政改革による歳出経費の見直しに取り組むとともに、財政調整基金などの取り崩し、国等の補助金などの活用のほか、自主財源の確保にも取り組んでいく必要があると考えております。

それではですね、実績と3期目の実現性のある抱負ということでございますので、そのことについて、お答えをさせていただきます。

まず最初に、総合計画のテーマに沿って、まとめております。

区分の仕方等で時系列的には、少し前後することもあるかと思っておりますので、よろしくご了承のほどをお願いを申し上げます。

私が、平成21年11月に、町長に就任して以来、すべては住民目線で、すべては住民とともにを、基本姿勢として、1期目につきましては、本庁舎の移転、相賀小学校及び紀北中学校の改築、各小学校の耐震補強、環境衛生センターの解体等、合併後の課題を、着実に解決することに注力をいたしたところでございます。

人づくりの観点からの町おこしリーダー研修会や、チャレンジ事業等も行い、現在、事業に参加いただいた方は、積極的にまちづくり等に活躍していただいているところでございます。

また、平成23年3月11日に発生した、東日本大震災を契機に、地震・津波に関する要望を、自主防災会から緊急に提出いただき、その要望への対応として、より早く、より高くという、避難意識の啓発とともに、海拔表示シール及び避難誘導看板の設置や、津波避難マップの全戸配布等、防災対策に精力的に取り組んでまいりました。

平成25年5月には、第24回みどりの愛護のつどいを、本町で開催いただきまして、皇太子殿下にもご臨席を賜りました。その際、殿下に熊野古道馬越峠を散策いただいたことは、1期目の象徴的な出来事として、記憶に新しいところでございます。

平成25年11月からの2期目につきましては、第1次総合計画後期基本計画に定めた、3つのテーマを核として、取り組みを進めてきたところでございます。

1つ目のテーマである、安全・安心については、自主防災会との連携の強化を図り、避難路整備、避難誘導灯の設置、防災資機材及び非常用備蓄品の充実、防災マップ、土砂災害マップ及び津波ハザードマップの作成や、耐震シェルター設置補助の新設を行い、ハード面では、中州地区津波避難タワー及び健康増進施設を本体とする、相賀本地地区の津波避難ビルの建設、海山消防署の移転、排水機場及び橋梁の長寿命化等に取り組んでまいりました。

そして、課題でありました、引本地区の民家裏の危険木も、森林環境創造事業におきまして、平成22年より26年までの事業として、伐採・撤去を行うことができました。また、平成16年の災害からの懸案事項でもありました、河川周辺の立枯木撤去や、赤羽川・銚子川の河川の土砂撤去も進めているところでございます。

2つ目のにぎわいについては、平成26年3月に待ち望まれた、紀勢自動車道を開通をいたしまして、都市部との時間的な距離が大きく短縮されました。そのような状況の中、紀北パーキングエリア内に、災害時にバックアップオフィスとして、利用できる地域振興施設始神テラスの建設や、銚子川の魅力アップを図り、PR活動やキャンプinn海山の集客に力を入れてまいりましたし、B級グルメイベントである、きほくラブめし決定戦や、環境スポーツイベント、三重紀北SEA TO SUMMIT 等の開催、紀北町の魅力を発信し、そのことに伴い銚子川エリアトレッキングコースの整備等も行いました。

また、紀北町の知名度アップを図るため、都市部大規模商業施設での紀北町物産展、観光PRの開催、紀北町PRソングの制作や、スポーツ振興の一環としてのスポーツ合宿・大会の誘致、本町の誇る世界遺産熊野古道の保全と活用、基幹産業である第1次産業の関連につきましましては、地域産材を使用した住宅への補助、漁港・林道の整備、農産物等の地域の資源を生かした商品開発や、6次産業化への支援等を行ってまいりましたし、日本農業遺産への登録も、先だっで行われたところでございます。

このような取り組みにより、テーマである、にぎわいにつきましては、目標であった、交流人口200万人を達成することができ、一定の成果が認められたのではないかと考えております。

3つ目の人・地域の元気では、健康が笑顔づくり幸福の基礎となるという考えのもと、屋内温水プール、トレーニングジム、フィットネススタジオを備える健康増進施設の建設、全ての健診が1日で受けられる、みんなでいこか！総合けんしんの実施や、5種類のがん検診や特定健診の無料化を行い、受診率の向上を図りました。

また、健康増進事業といたしまして、ちょい減らし+10チャレンジや健康ウォーキング、きほく活活体操の普及・推進、介護予防事業として、筋力アップを目指した貯筋教室や、介護予防教室の開催に取り組んでまいりました。

教育関係では、小学校の校舎非構造部材の耐震化や、紀伊長島図書室、紀伊長島資料室のリニューアルをはじめ、小中学校の図書の充実を図り、奨学金貸与事業における貸与額の引き上げ、多子世帯への保育料・給食費の助成、小学校入学対象者への学用品の支給等を実施いたしました。

子育て関連につきましては、特に子ども医療費助成制度に関しましては、通院は15歳まで、入院が18歳までとして、助成範囲の拡大を図っております。

環境・廃棄物処理関係では、環境衛生センターストックヤードの建設、紀伊長島地区を中心として、資源ごみステーションの増設をはじめ、ごみゼロ新俳句事業などのごみ減量化啓発事業を実施いたしました。

赤羽寮につきましては、公営での運営を基本に、施設の老朽化が進む中、入所者の安全・安心、そして暮らしやすい環境づくりに取り組んでいるところでございます。

また紀北広域連合では、連合長として、旧海山町議員の時からのお思いでありました、紀北作業所やゆめ向井工房の増築・改修を行いました。

以上が、2期目に取り組んだ施策・事業の主な内容でございます。

今後、これらの施策・事業を一層前進させていくため、昨年度に策定した、紀北町第2次総合計画においては、みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～を目指すべき将来像と定め、人・地域・産業や、各種団体・活動等の促進を図り、全てが元気となることを念頭に、前期基本計画の4つのテーマにおける各種取り組みを、積極的に実施して、実行してまいりたいと考えております。

第1のテーマ、安全・安心につきましては、具体的には、主に紀伊長島消防庁舎の移転、自主防災会への助成や意識啓発、産官学の連携継続と地域防災意識の向上の促進や、三浦・矢口漁港海岸施設整備の着実な推進等の取り組みを進めてまいります。

第2の健康増進・生涯現役では、主に健康増進施設の活用、元気づくり推進員や、はつらつクラブの活動の推進、グラウンドゴルフ、ウォーキングをはじめとする運動の促進と、ちょい減らし+10チャレンジ事業や、きほく活活体操のさらなる普及・促進、5種類のがん検診と特定健診の無料化、みんなで行こか！総合けんしんを引き続き実施し、受診率の向上に務めます。

また、老人ホーム赤羽寮につきましても、安全・安心で暮らしやすい環境づくりに、引き続き取り組んでまいります。

第3のにぎわい・交流におきましては、赤羽運動公園の野球場と多目的広場の改修、紀伊長島地区の多目的会館の改築をはじめ、スポーツ合宿・大会の誘致活動や民宿との連携、平成33年のとこわか国体では、少年女子ソフトボール競技と、グラウンドゴルフ競技の開催、自然を生かした体験型観光の推進、漁協・森林組合・農業者との連携と積極的な支援、2つの道の駅、始神テラスの3カ所の拠点を活用して、情報発信を行うことにより街中への誘客を促進いたします。

第4のテーマ、子育て・教育では、引き続き、子ども医療費の助成、多子世帯への保育料、給食費の助成、小学校入学対象者への学用品の支給をはじめ、児童・生徒の安全・安心な給食の提供等の施策に取り組めます。

また、環境、廃棄物処理関係では、町内に2カ所あるRDF施設を、広域ごみ処理施設への移行、クリーンセンターの改修、不燃物処理場の延命化等の整備が大きな事業となると考えております。

以上の項目を中心に、みんなが元気！紀北町の実現に向け、にぎわいと活気にあふれ、町民のみなさんが、暮らしやすく、住んでいて良かったと実感できるまちづくりに、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

玉津充議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

町長の実績についてですけれども、福祉関係に力を入れて、いろんなことをやられている。それは評価したい。現在の総合計画に沿ってですね、今までもやられてきている。

だけど、私はこの今までの議会においてですね、反対したくはないが、賛成できないという形で、随分と反対してきた結果に終わっているのが、随分ございます。

過去の第1期目の庁舎移転と、それから紀北中の時ですけれども、紀北中の問題について、裁判などということが起こりました。何故そういうことが起こったのか。それは、やはり物事の本質に迫る熱意っていうんですか、そういうもんが少し足りないのじゃないかと。そのことによって、大義名分が、皆さんに浸透していかない。だから、そういうことによって、こういう問題が起こったというふうに、私は考えるわけですよ。

それで、第1期目の時ですか、私は実績として、評価というのは、逆の意味で評価するんですけども、これは第2期目ですね、失礼しました。第2期目ですね。

紀伊長島の焼却場における、煙突のダイオキシン対策で、煙突を解体しましたけども、この時に、見積算定価格が、3社の金額が提示されたにも関わらず、真ん中の金額を採用したというところには、やっぱり入札という、本来あるべき姿から考えれば、もう少しもっといい方法があったんじゃないかというふうに考えるわけです。

もう1点ですけども、し尿の汲み取りの件についてですけども、これも議会と対立し、裁判となりました。これも議会との対話を軽視し、専権事項ということで突っ走った。

結果としては両方とも、町が勝訴していますけども、これはやっぱり大義名分が行き届かない。もしくは大義名分に、どっかに問題がある。そして、その説明に、やはりなんかもう1つ熱意が足りない。熱意が足りないというよりも、問題の本質に突っ込む探究心というんですか、そういう心構えが足りないんじゃないか。というのはですね、町長はベター、よりベターと言っていますけども、ベターというのは、ベストを意識することによって、いろんな諸課題を考慮の上、最善のものを目指そうと。落としどころ的な部分もありますけども、これがベターです。

だから、ベターをいくら追求したところで、ベストを知らない者は、ベターをなんぼやったって、ベターにしかすぎないんです。物事を本質に迫ることはできません。

そして、とりあえず第2次総合計画のほうに、ちょっと移りますけども、第2次総合計画については、私は儲かる産業という言葉、もっと適切な言葉はないだろうか。要するに自然を大切にしようという言葉、要するに住民の人柄を表現する、第2次総合計画の中で、その住民の性格を表す言葉の中に、儲かるという言葉は、いかがなものかということで、第2次総合計画の中でも、私もっといい表現を考えてくださいということを行ったんですけども、その時、適切な言葉は浮かばなかったんですが、その後、私、考えまして、特色あるという言葉に変えたらいいんじゃないかなというようなことを、ちょっと今、思っているものですから、そのことも提案し、そして、交通網について、第2次総合計画には触れられておりませんが、交通網の整備について、今、某交通機関を、今、利用していますけども、その某交通機関の検討も課題に乗せて、根本から、もしくは交付金の対象のものもあるかもわかりませんが、それも再見直しを含めて、交通網をどうしていくのか。根底から考える必要があろうかと思う。

それから、PRについてですが、私はもう当初から、PRについて、本来は町の姿勢が

報道されて、それがPRにつながるものだと、ものだというのは、私の考えかもわかりませんが、そうあるべきであるという観点からですね、やっぱりPR費をできるだけ使わなくてもいい。頭を使うことを、今後やっていくべきであるだろうというふうに思います。

いずれにしても、第2次総合計画は決まっていますから、そして、その第2次総合計画について、コンサルに丸投げとはいえ、できたものですから、それをいかに充実させていくかということで、第3期の総合計画に沿ってのまちづくりが始まるものじゃないかと、そのように考えます。

そして、その辺りで、町長のご意見をお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

多岐にわたり、問題が入っていたように思いますが、議員ね、し尿の裁判の話とか、紀北中の裁判の話、いろいろとしていただきました。

これは昨日のことでもありましたように、行政不服審査とか、行政訴訟、そういったものがないにこしたことはないんですが、いろいろな考えの方もいらっしゃいますので、こういう問題も起きたわけなんです、結果的には町の主張が通ったというところがあるんですけども、ただ1点ね、先ほど言われた、最初の部分のところで、私が提案させていただきました。

しかしですね、今おっしゃった、ごみの処理の問題、紀北中の問題や、し尿の問題、これ本当にね、議員の皆さんと、本当に激論しました。だから、私1人で決定したわけではございません。その中で、大変お叱りを受けたこともあったし、訴訟費については否決されたこともございました。

ですからですね、私が一方的にやっていったことではありません。議会の皆さんの議決、了承を得た上で、進めさせていただいたんで、その間には、議員はその時、議員ではなかったと思うんですが、大変皆さんが議論していただきました、賛成もあり、反対もあり、ですから、そういった議員の皆様の大いなる意見も踏まえた上で、決定していただいた、そういうことでございますので、議会のあり方そのものが揺るぐような、発言にも係る部分がございます。私が1人でやったことではございませんので、そこはご理解いただきたいなと思います。

それから、第2次総合計画ですね、言葉の使い方など等、おかしいところがあるんじゃないかということなんです、これは総合計画として、全協でも説明させていただいて、これもまた議会の議決は要りませんが、そういう中でつくってきたものでございます。審議会でも、何度も議論していただきました。そういった部分ではですね、これを前期基本計画とか、そういった計画、それから単年度予算でですね、また、議員の皆様にもいろいろとお話をさせていただき、提案もさせていただき、そこでご議論をいただいて、ご承認もいただきたい、そのように思っております。

また、PRについてもですね、お金を使わず、知恵を使えということなんで、本当におっしゃるとおりで、知恵をどんどん使いながらですね、やっていきたい。その中の一番良い事例というんですか、25年にBS朝日、ボクらの地球で、銚子川を取り上げていただきました。27年には、金とくでも、取り上げていただきました。これなんか町として、お金はかかっておりませんが、そのお陰で銚子川が、大変な人でございます。

そして、来年度ですね、これもご縁等もありました関係もあります。いろいろな方のご尽力もあって、NHKの報道スペシャルで、取り上げていただけるという方向で、今も撮影隊が入っていただいております。これなども町としてのお金を、予算を出さずに何千万という収録経費をかけてですね、全国版の報道スペシャルでやっていただくと、こういうふうにはできることは一生懸命やっております。

それとですね、今、議員がおっしゃったようなこともですね、先ほど議員の、冒頭で言わせていただきました。議員の皆様それぞれに、皆さんが厳しいご意見を言われたこと。それらも踏まえてですね、今後、前回こういう指摘いただいたね、その辺はやっぱり変えながら、施策もしていかなければいけないよね、それが議会と行政の両輪だと思っておりますので、私としては議会の皆さんの意見も真摯に捉えながら、ただ、全体、個々にはですね、賛成・反対もございませうが、我々としてはそういう議会の議決権、この議決がなかったら、何も前に進みませんので、議員の皆様への理解を、町民の皆様への理解を、今後も得ていきたい、そのように思います。

玉津充議長

尾上町長、質問事項でですね、第2次総合計画の作成が、コンサルに丸投げだということがあったんですが、それについて、町長の見解は。

尾上壽一町長

このこともですね、策定委員会、それから審議会、審議会には議員の皆様も入ってい

ただいていると思います。それらを取りまとめていただく作業はですね、コンサルのほうにさせていただきました。

しかしながら、多くの策定委員の皆さん、審議会の皆さんの意見も踏まえて、全体的な政策に関わっていただいたという観点でございますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

玉津充議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

私は、平成27年6月に、これは地域振興策のところだったでしょうかね。できるだけ早くやらなきゃだめですよ。一つひとつ。積極的にやっけてですね、この前は省きますけども、この前にちょっとあるんですけども、ちょっと意味がわかりにくいもんですから、そこはちょっと省きます。

積極的にやっけてですね、できるだけ早く効果をあげる。その積み重ねです。そのために頑張ってください。私も頑張りますという結びで、終わっていますけれども、終わってもと、この言葉については終わってますけども、その時に言った、私も頑張りますということを、今日まで一生懸命やってきたつもりであります。

そして、紀北町が1つでも良くなるように、どうしたらいいか。必死になって自分なりに考え、行動し、行動してきたつもりであります。ただし、一般質問について、テレビで見ますと、なんと情けないなというのが、私の今までの一般質問だったと思うんです。

今回、こういう面もあるのかという面が出ればいいなと思って、心構えはそういうつもりで、今回の一般質問に臨んでおります。

そういう意味で、いろんなことで、町長に協力してきたつもりでありますけれども、残念ながら町長からは、針小棒大だ。やれ、木を見て森を見ずやないかというようなことを言ってきましたですけども、私にしては、林も見れん人間が、なんで森を見れるんやというようなつもりでございます。

それで、町長にはそういうことを言ってきたこととですね、私の言ってきたことについて、まず一言、話を伺いたい。よろしく申し上げます。

玉津充議長

ちょっと待ってください。

原隆伸君、具体的な質問、今の質問、町長に何を求める質問だったでしょうか。具体的

におっしゃってください。

2番 原隆伸議員

そうしたら、もう少し前まで進めます。

高速道路ができて、始神テラス、立派なもんができました。この始神テラスができた時に、管内視察、議員としての管内視察がありました。その時に、レストランが、柱いっぱいありました。その柱が背割れが不十分だったのかどうか知らんけど、結構ヒビが入っていました。

それで、その時に、議員として発言する機会を失いましたもんですから、私、名刺の裏に科学技術研究会という肩書も入れてますんで、科学技術研究会という立場から、話を聞いてほしいということで、町長と面会し、町長にこのままでは、紀北町の恥であると。

だから、やり直さないと駄目だということを提案し、今、すばらしい施設となっております。

そして、古里温泉についても、古里温泉のタイルが、結構汚れていました。なんとかせにゃいかんですよと言っても、一向に進まず。私、そういうことに関する仕事もしているもんですから、それをきれいにするためにですね、一生懸命やって、やっとお客さんの入りが増えかけた頃だったですよ。

古里温泉にレジオネラ菌が発生したということで、見つかったということですね、営業を約10日間ぐらい休んで、売上が減少しました。今、古里温泉の状況を見ても、結構、スポーツ合宿及び民宿にお泊まりいただいている方、結構多いんですけども、入湯客ですね、風呂へ入っている客の数がですね、それほど増えていない。

やはりそれはその当時のことが、影響しているかもわかりません。その当時、町長に聞きましたところ、その水質分析業者に聞いたら、レジオネラ菌は土中にいるから、地下の温泉にもいる可能性がありますよということを言われました。

水質分析して確認したんですかと尋ねたところ、しておりませんということで、私が主導して水質分析を行いました。そうしたら、予期せぬことに、成分の中に含まれていました。そういうことを予見し、管理を一層厳しくしなきゃいかんですよということを、現場のほうでも再三再四、言ってきたんですけども、今、自動の測定装置も設置して、まあ安心だとは思いますが、やはりそのものがいつからあるのか、最初からあるのか、途中でなったのか、その原因を追求しても、資料はありませんということで、原因が究明できないんですよ。そういうこともあります。

だから、そういうことは、本来、町長が率先して、疑問を持ち、その疑問の解決のために、取り組まなければならない。私はそういうふうに思うんですね。

だから、さっきも言ったように、ベストを目指してくださいと。ベストを目指すところに、物事の本質が見えてくるんで。その物事の本質を解決するために、財源の問題とか、いろいろございます。しがらみ以外を除いてですね、だから、しがらみという、それに囚われて町政はできません。

だから、しがらみを除いて、どう取り組んで、そして、住民の皆さんの合意を得るには、どうするのかと、その大義名分をきちっと、軸をきちっとすることですね。そうすれば、おのずと道は開けます。そのように思うんですけども、そのようなことを、私は考えてやってきたことに対してですね、町長は今どういうお考えで、今後どうしていこうという気持ちでいるのか、お尋ねしたい。よろしくお願いします。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

玉津充議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

ちょっと言いそびれたらあかんで、先に言っておきます。

この原議員の一般質問の中で、当初ね、6月議会の一般質問において、私が、現状のままでは、あと4年も町長やってもらうわけにいかない。という言葉と、町長はそれに対するの答弁で、時間があれば1時間でも、しゃべらせてもらうのだがという言葉があったということを書いてあります。

そして、先ほども質問の冒頭に言いました。

その中で、町長の答弁は、議事録を精査したら、このような言葉は何も出てこなかったですね。それは、これ皆、議会のことですので、町民も皆さんも見ているし、どちらが言った、言わないことですけど、正しいのかなと。

それで、原議員が仮に、その議事録に載ってないことを言っとるんだったら訂正するなりしてかなあかん問題じゃないかなと思うんですけど、議長どうですか。これつくっている言葉になりますからね、議会であったことを言っているから、6月議会であって言うから、やはり議会の中で解決しやな、だったら議事録も修正せないかんやないかという問題にもなってくると思いますので、そこのところだけ、ちょっと見解だけ。

玉津充議長

一時、暫時休憩します。

(午前 10時 13分)

玉津充議長

休憩前に引き続き、会議をはじめます。

(午前 10時 30分)

玉津充議長

ただいまの入江康仁君の議事進行について、議事録を確認しましたところ、原隆伸君の質問の言葉に、一部間違いがありましたので、変更を求めます。

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

指摘がありました、冒頭の言葉ですけれども、これができなければ、残り4年あまりの任期というのは、できない、不安だなという言葉に代えさせていただきます。

私の原稿は、最初言ったようになってましたですけども、前回、この時の私の一般質問で、ちょっときついと思ったものですから、このように変えたんだと思います。間違ったことを言って、誠に申し訳ありませんでした。

玉津充議長

原隆伸君の先ほどの訂正を、訂正の内容はですね、あと4年も町長をやってもらうわけにはいかないという言葉述べたということで、その訂正がですね、あと4年も町長もやってもらうのが不安だというふうに訂正させてもらうという意味です。

原隆伸君、それでよろしいですね。

それじゃあ訂正を許可いたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

原議員から、これもまたいろいろなご指摘いただいたのですが、まず一言ね、木を見

て森を見ずという言葉をお話させていただきました。これは自分自身にも言っている言葉でございます。

だから、全体ばっか見て、木が見えなかったら駄目だよという、原さんの言うのもそうですし、木ばかり見ていたら、全体の森づくりというのはできないよという、これらを総合的な感覚の中でお話させていただいたのは、その時に、私は政治政策、施策、そういったもののお話をしてみえた時に、おそらく事務事業や業務のお話をされた。そのころの違いが、木であり、森であったと、私は理解しておりますので、言葉がですね、足らなかったとしたら、そこはお詫びしたいなと思います。

それと原議員がおっしゃったですね、古里温泉なんかはですね、まさに議員の意見等も聞きながら、改善をしてきたということでございます。今まで、いろいろとお話がある中で、ウォーターサーバーとか、先ほどおっしゃっていただいた、残塩の装置をつけたのもそうですし、自動発券機もさせていただきました。

そして、送迎等も今年度から始めさせていただきたいということで、これはですね、原議員が古里温泉について、適切な指摘をいただいたので、我々は改善しているということでございますので、そのころはですね、各議員のですね、ご意見も聞きながら、事業を行っているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

それと、議長申し訳ない。私、今、職員のほうから指摘いただきました。私が決めたという言葉を使ったらいいんですね。私だけでなく、みんなで、議会の皆さんのご理解をいただいて、決めさせていただいた。そういう間違いをした発言、発言の仕方、訂正をお願い申し上げます。皆さんのご理解を得て、決めてきたということでございます。

それとベストの話ね、これも前もご質問いただいて、お答えしたことがあるような記憶しているんですけど、ベストを尽くすと、よく言うお話があります。その中で、私の頭の中ではですね、これいつもスポーツなんかで、国体とか、いろいろな大会に行く人に、よく言っているんで、そこらの物の言い方がですね、議会でも出たんだと思うんですが、私はベター、ベストの考え方なんですけども、ベストを尽くすとよく言います。

私は学生時代の先輩から、ベターは尽くすものではなく、超えるものであるということ、いつも聞いておりました。自分で設定したベスト、それから、人が決めたベスト、しかしそれを超えなければ、良いものはできない。努力をもっともっと重ねなさいということなんで、私からすれば、どの時点でも、この時点でベストというもんでも、1つ超えてここにベストが生まれたら、ここがベターなんですよ。

だから、そういう意味で、ベター、ベストの使い方についてはですね、ちょっと原議員と認識が違ったかもわかりませんが、私は行政に、前にも申し上げましたが、100点はないよと。それぞれ考え方の中で、どんどん改善、気づきと改善をしていかなければいけない。そういう観点からすると、ベストは目立つんですが、そのベストという言葉は、ベターの積み重ねが一体どこまでいくのかということがあります。

そういうちょっと話し方が、ちょっと下手かもわかりませんが、基本的にはベターは尽くすものではなく、超えるものであるという、学生時代にいただいた言葉をやっておりますので、ベスト、それぞれのベストをどんどん超えながら行くと、必然的にベターになるよというお話なんで、ベターという言葉を使わせていただいたんだと思います。そこらのところはですね、そのベター、ベストの違いを、しっかり説明せずに使ったことにつきましては、お詫びを申し上げます。

玉津充議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

針小棒大については欠けているんですが、補足お願いします。すいません。

尾上壽一町長

針小棒大は言ってない。

玉津充議長

どうぞ質問を続けてください。

2番 原隆伸議員

私は言ったつもりやったんですが、申し訳ありません。

今、町長とかベストとかベターの考えについて言いましたけども、ベストはベストを尽くした時に、ベターでしかないんです。だから、ベストをした時点で、次のベストはまた生まれるんです。常にベストは生まれるんです。その次のベストを目指さなければいけません。

だから、要するに行政とか、科学的な考え方に立つとですね、いろんな要素があると思います。その要素の中で、最善のものを考えて、最善のものが必ずできる条件は整いません。いろんな要素があります。

それで、その要素を省きながら、その本質、大義名分をどのように、そこに打ち立てていくかと。それがみんなが合意して、前へ進む原動力になるんだと。そのように思います。

今、町行政のことについて、皆さんで考えてやってきて、町長だけじゃないよということですけども、みんなで考えてやろうが、何しようが、決断し行動するのは、町ですから、私はそういう意味で町ということでは言いました。

そして、それでは次のことに移りますけれども、古里温泉もそうですけれども、やはり住民を迎える体制っていうんですか、先日、古里温泉で、ある人にお叱りを受けましたけれどもね。そもそも住民を迎える、要するにお客さんを迎えるという、イロハのイができてないやないかということと言われて、随分怒られました。

古里温泉についても、やっぱり喜んで利用してもらうには、どうしたらいいかと。例えばそこにはアンケートとか、いろいろあります。アンケートであったことを、それを実現するにはどうするかということも必要やと思います。今までの中で、私がいろいろ言ったこと、改善したというんですけども、私が言っていなかったらどうなっていたんですか、ということですね。

だから、今、SEA TO SUMMIT の時も私、SEA TO SUMMIT の時、2日目やったですか、サミットがありましたけれども、私はその時、何やっていたかという、もと大白でゴミ拾いしていました。SEA TO SUMMIT の2日前に、皆さん大変だろうなと思って、ジュースを持っていきましたら、海岸が汚れている。見に来た形跡ないんじゃないかと、見に来て、こんな状態やったら、ちょっとおかしいんじゃないかと。そうこうしとる間に、SEA TO SUMMIT の広報の人が、随分来ました。

恥ずかしいから、これちょっとひどすぎますよね。なんとか逃れられないかなと思って言ったんですけども、そうですねと言われてですね、そうですね言われたら、これはやらんわけにいかんなど、ちょうど金曜日の1時頃、私、顔を出したんですかね。2時半頃に服を着替えて、夜の7時半まで、ゴミ拾いしました。明るく日は朝の7時半から夜の10時までやりました。

というようにですね、お客さんを迎えるということは、現場を前もって見て、そして、どうしたらええのか、どういう状況にあるのか。これは確認する必要があると思うんですよ。そういう観点が欠けている。

そして、私、今まで一般質問の中で、何回も言ってきました。年山の問題ですね。公平性、公正性という立場でですね、早く解決してくださいと言っているんですけども、一向にまだ目途がでない。何故か。わからないからということに尽きるんですけども、そのわからないことを、前へ進めていくにはどうしたらいいかということだと思っておりますよ

ね。

今の町長が、今のような考えでやっておる限り、いつまで経っても、うまくいかない。ここら辺、いろんな問題があると思うんですけども、きちっとこの町長が言っておる、公平性や公正性を確保するためにもですね、そこをきちっとやっていかないかん。

それで、住民の命を守るということですね。健康とか言っていますけれども、古里温泉はまさに住民の健康を害するもの、本質を追求しないために、そういう可能性を秘めていたということですね。これは迫りくる南海トラフですか、いつ来るかわかりませんが、町長は30年と、当時言っていましたけれども、あれから随分になりますし、町長は何年ぐらいに思っているのか、一言この後で、お聞かせ願いたいんですけども、こういう意味で、要するに安全、安心と、まちづくりの基本は言っていますけれども、ここが常に基本にあれば、この上里の有害物質処理場の問題は、窓口で処理できたと思うんです。

私は12月17日、上里で反対決議が行われ、12月19日に、町の顧問弁護士である楠井先生にお会いし、こういう問題が、紀北町で起こりましたと。この火は、燃え上がることはあっても、消えることはありませんと、このストーリーを今から考えてくださいということをお願いしました。

町長が審議会の結果、結論を出す時にも、顧問弁護士の先生と相談してと言っていましたけども、こんなもんは去年の段階からですね、相談し、ストーリーを描かないかん。だから、この結果、撤退という喜ばしい結果が生まれましたが、ここに至る道筋には、やっぱり要するに法律的に裁判とか、そういうことになりますとですね、やっぱり説明責任、説明したら、ここにかけたお金は、無駄だったというような要素というのはですね、やっぱり3カ月以内、説明してから3カ月以内というのが、1つの目安になろうかと思えます。

それを皆さんのお陰で、もう2カ月ちょっとでですね、できたものですから、この結果を生んだんだというふうに思います。

そして、町が抱えていた浜千鳥の損害賠償請求事件ですよ、これは8年前に、私は0円にはならないよということを言いました。逸失利益は認められないけども、0円にはならないよと。その当時町長は0円にしますと言いました。それで終わった後で、0円になるように努力しましたと、160億円がこんだけになったから。

玉津充議長

原隆伸君、時間少なくなってきたんで、質問をしてください。

2番 原隆伸議員

そういうことで、要するに町長の責任について、ちょっとお聞きします。最後ですので、要するに、南海トラフに対する姿勢、それから、上里の処理場に対する姿勢、裁判に対する姿勢、この責任というものを、どういうふうに捉えているか。1つお願いします。最後をお願いします。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

みんなで考えながらなんですけども、私は提案はさせていただくんで、その提案までの決定は、私が全て決定したものを、議員の皆さんに諮らせていただいて、議員の皆様の議決権を持って、執行できるという話をさせていただきました。

ですから、その部分はですね、そういうふうにご理解をしていただきたいと思います。

それとですね、縷々ご質問いただいたと思うんですが、それは原議員の解釈の仕方でございますので、楠井弁護士にしてもですね、これはもう随分早い時期から、我々は相談もさせて、きていただきましたんで、我々は弁護士の助言も踏まえた上での行動であったということをご理解いただきたいと思います。

それと、私の答弁、最後になるのかなと思うんですが、原議員おっしゃったようにですね、それぞれの事業、実務、業務、事務、そういったものについてはですね、原議員がおっしゃったように、いろいろと改善をしていかなければいけない。それにはですね、職員に、私、課長会議なんかで、いつも言っています。気づきと改善、とにかく気づきをまず得るには、真剣に物事を考えなければ、気づかないよ。気づけば、ただちに改善。この話をいつもさせていただいております。

それと、おもてなしということはですね、恕という言葉も、今も応接室に飾ってございますが、支所のほうも額に飾って入れてあります。相手の立場に立って、物事を考えるということです。これもですね、原議員ご指摘のように、まだまだです。私から見てもまだまだです。

それは意識改革も含めてですね、これからもどんどん職員にも、指導していきたいと思っておりますし、また議員がおられたら、別に私の口を通さなくてもですね、一町民として、一議員として、ご指摘していただければ、職員もですね、その場で反省し、対応していくこ

とと思いますので、これからもですね、よろしくご指導のほどをお願い申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

玉津充議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

まとめられなかったんですが、最後に針小棒大と言ったことについて、一言説明願います。それで最後にします。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

原議員、私いつ言われたのか言ってください。私は針小棒大という言葉は、あまり自分の人生でも、使ったことないんですけど。いつ、今日はもちろん使ってないです。

それで、いつどういうタイミングで、そういう話をしたのか言っていないと、答えることもできません。

2番 原隆伸議員

残された時間がないので、議事録を見ていただいたらわかります。

玉津充議長

原隆伸議員、手を挙げて。

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

最後になりますが、議事録を見ていただいたらわかると思いますので、今回これで終わらせていただきます。

玉津充議長

これで、原隆伸君の質問を終わります。

玉津充議長

ここで、暫時休憩します。11時まで休憩とします。

(午前 10時 49分)

玉津充議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 00分)

玉津充議長

次に、14番 平野隆久君の発言を許します。

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

それでは、通告にしがいまして、ただいまより一般質問を行います。

今回の質問は、4年前の9月定例会、一般質問で答弁を求めました、4年後の平成33年に開催される、第76回国民体育大会、三重とこわか国体についてと、昨年3月、12月の定例会、一般質問において答弁を求めました、津波災害で1次避難場所へ緊急避難した後の2次避難所体制についてであります。

まず、三重とこわか国体であります。昭和50年に三重国体が開催されて以来、46年ぶりに三重県で開催されます。昭和50年の三重国体の東紀州地域での開催は、尾鷲市で剣道が開催されたのみでありました。

今回は、東紀州地域では、熊野市でソフトボール成年女子とラグビーが開催され、当町ではソフトボール少年女子が、全国から地域の予選を勝ち上がった、13チームの参加する大会で、赤羽公園において開催されます。

この大会は、日本体育協会が主催し、日本ソフトボール協会が主管となって開催される大会ではありますが、実際、運営を担うのは開催地域に名乗りをあげた、紀北町と三重県ソフトボール協会ですが、当町のソフトボール協会を中心に、体育協会や自治会等の協力を得ながら、前もって綿密な準備を進めていかなければ、この大きな大会が成功裏に終わるのは、到底難しいと思われま。

この大会を成功さすことによって、日頃からスポーツ振興に力を入れている、尾上町長にとっても、紀北町の評価を上げ、今後のスポーツ振興を行う上でも、最大、有効なステージであると考えます。このようなことを考えますと、4年後に開催される国体に向け、少しでも早く準備を進めていくべきであると考えます。

今年度の当初予算で、赤羽公園のトイレと野球場の照明改修予算が可決され、8月24日の臨時会において、5,239万800円の工事請負契約の議案も可決され、来年の1月20日を完成期限として、トイレの工事が始まっております。

そういった中で、三重国体の開催予定会場である、赤羽公園の今後の整備状況は、どのようなことをしていかなければならないのか。どこを何時までに、どのようにしていくのか、答弁を求めます。

また、現時点で主催者及び主管協会との話し合いは、どの程度進んでおり、今後どのように進めていくのかについて、答弁を求め、また、実際、運営を担う母体としての運営委員会を早急に立ち上げるべきであると考えますが、未だ運営委員会は立ち上がっておりません。

また、そのためには、まず準備委員会を立ち上げた後に、運営委員会を立ち上げる手順が必要だと考えますが、この点についても、どのように考えておられるのか。

この3点について、まず答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平野議員からね、国体の受入体制ということで、3点ご質問をいただきました。

はじめに開催予定会場の今後の整備状況について、お答えをさせていただきたいと思っております。

当町では、平成33年度の三重とこわか国体におきまして、正式競技のソフトボール少年女子、公開競技グラウンドゴルフの開催が内定しているところでございます。

会場につきましては、ソフトボールが赤羽公園で2面、グラウンドゴルフが赤羽公園及び赤羽小中学校運動場で、合わせて6面を確保いたします。

会場の大規模な整備につきましては、本年度、赤羽公園改修事業に1億5,444万円の予算をお認めいただいております。現在、屋外便所の改築及び野球場の夜間照明を取り替える工事を発注済みでございます。

また、本年11月頃には、赤羽公園多目的広場の改修工事を発注する予定であり、グラウンドの拡幅と土壌改良や防球フェンス設置など、競技開催のために必要な整備を行ってまいります。

来年度以降につきましては、リハーサル大会や、国体開催の運営に必要な競技や会場な

どの仮設設備について設計し、必要となる用具や予算などについて、検討してまいります。

2点目のですね、主催及び主管協会との話し合いの状況についてのお答えをさせていただきます。

国体でのソフトボール競技を主管していただきますのは、三重県ソフトボール協会及び地元の紀北支部ソフトボール協会でございます。

三重県ソフトボール協会とは、平成26年度より、国体開催に向けた国体推進員会議を定期的に開催しておりまして、競技開催や会場整備へのアドバイス、ソフトボール開催市町との情報交換や連携を行っているところでございます。

紀北支部ソフトボール協会とは、平成28年度より連携強化のための打合せ会議を行っておりまして、会場整備や実行委員会の発足、審判員や競技員養成などについて、意見交換を行っております。また、国体では、大会全体の運営は町が行い、競技の運営については、ソフトボール協会が中心となっていくこととなりますので、人材育成も含めて準備をお願いしているところでございます。

今後は、リハーサル大会開催や、国体のPR活動等も活発化してまいりますので、今まで以上に、連携を密にして取り組んでいきたい、そのように思っております。

それからですね、運営委員会のお話もいただきました。

これは、日本体育協会の国体開催基準要項では、会場地市町村は大会運営のために、それぞれ実行委員会を設置するとなっております。

当町での実行委員会の設立につきましては、三重県での国体の開催が正式に決定となる、平成30年度を予定しておりまして、町内の各種団体の皆様にご参加をいただきまして、大会の開催、運営にご協力いただきたいと、そのように考えております。

また、実行委員会の設立に先立ちまして、平成29年度中に準備委員会を立ち上げ、大会の方針や計画、構成団体等について、協議していく予定でございます。

実行委員会においては、大会や競技運営の検討、リハーサル大会の開催、広報活動や啓発イベントの開催ボランティアや係員等の確保、養成などを行ってまいりたい、そのように考えております。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

ありがとうございます。

それでは、今、まず開催予定会場の今後の整備状況について、再質問をさせていただきます。

先ほど答弁の中で、今回、トイレと野球場のね、照明の改修工事が行われている、始まったと。あと1億5,000万円で、野球グラウンドの拡幅と土の入れ替え、あと防球フェンスということで、ご説明されたんですけども、これにつきましては、いつ頃、タイムスケジュールですね、いつ頃、この改修工事を、議案としてあげて、議案というか、やっていくというタイムスケジュール的なものは持っているのでしょうか。

その点について、答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このグラウンド等の改修なんですけど、2月末までを予定しておりますので、今後、11月頃の発注を予定しております。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

当初の予算ですんで、これ当初である程度この改修をやっていくということで、理解していいかなと思います。よろしいですね。

それで、いろいろ整備をやっていくという中で、例えば、今、言われてなかった中で、例えばバッターボックスのバックネットというんですかね、多目的と野球場の1面・1面使うと思うんですが、バッターボックスのバックネット、多目的でいうと、バックネットをそのまま使うにしても、穴が開いておる状態とかいうのがあるんで、そのところは改修は予定されていないのか。

また野球場に関しては、快適なバックネットを備えなければいけないと思うんですけども、その点についての予定はどのようになっているのか、まずその点について。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

8月末だったですか、ソフトボール協会の皆さんとも、お話をさせていただいてですね、その中でいろいろとご指摘がございました。その中で、できることはですね、やっていき

たいということでございます。

ですから、その予算の中で、どこまでできるのか。それから、リハ大会とか、いろいろありますんで、そういう中で不備があれば、どんどん改修も予算もですね、あげさせていただきたいと思うんですが、この29年度は1億5,000万円で、全体の照明、今回のトイレ等も含めてですね、させていただく予定でございます。

ですから、議員のおっしゃりたいのは、結局、ソフトボール協会からみれば、きっとこういう不備もいっぱいあるよというお話だと思うんで、そこはですね、取り入れながら、今年度でできないところで、来年度やらなきゃいけないければ、議会のほうへ提案させていただいてですね、そこらも改修して、できればしばらく直さなくていいような状態まで持っていきたいなと思います。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

国体、初めてのことなんで、今、やらなければならないと思いつくことと、またやり始めてから、いろいろこういった点、ああいった点というのが、また細かい点も出てくると思いますんで、基本的にはやっぱり受入体制を、きちっと大会までにしていただきたいという気持ちがありますんで、その点よろしくお願いします。

例えば今の時点で、僕も思っておるのですが、駐車場ね、駐車場とか完備、場所もまだ決まってませんのですけども、結構な駐車場が、場所が要ってくると思いますんで、駐車場の完備も必要になってくると思いますし、また、国体ですので、少年女子ということで、関係者、父母の方もたくさんみえると思うんです。

だから、できたらやっぱり国体を受けるという、スポーツ振興も含めてね、やっぱり物産振興なんかも考えていただきたいと。やっぱりせつかく全国からは来ていただいた関係者の方々に、紀北町の物産はこんなんあるんだよという振興をね、是非この際やっていただきたいんで、その物産振興も含めて、国体を受け入れていただきたいと思いますんで、お願いしたいと思います。

それで、1つ思ったのが、フェンス今、防球フェンスということでしたんですけども、防球フェンスというのは、どこの場所かちょっと今、町長の話でちょっとお伺いしているんですけど、例えばの話、僕が思ってるのですけども、公園がありますよね、中に野球場の横に公園が。

あそこへボールがね、ちょっと飛んでくる可能性があったように聞きますので、その時、大会当日なんか、関係者の方なんか、公園に参集しておられる方も多いと思いますので、ボールが飛んでこないように、そこら辺のとも、是非、今回考えていただきたいと思いますので、よろしく。結構、ソフトボール大きいんでね、あたると結構けがされる方もみえるかなと思います。その点も今後、いろんな対策の中で、考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

これについての答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず駐車場のお話からさせていただきます。

駐車場はですね、基本的にはあの駐車場は使えません。今おっしゃったように、物産振興なり、いろいろなものがあると思います。よく国体なんか行くとね、タオルなんか売ってたりあります。ああいうことで使われたり、バスの昇降ぐらいは行われると思うんですが、例えばこの庁舎のところからシャトルバス等で送ったりとか、そういう話になるかと思います。また宿泊施設から送っていただいたりね、そういうことも、ですから基本的には、今の駐車場では、駐車できない状態ではないかと、私は思っております、そのように伺っています。

それと、今、ネットなんかのお話ね、これは今、ソフトボール協会とどこまで現実に、お話が進んでいるか、私ちょっと把握をしております。しかし、それらの中の要望を、今おっしゃったようなことが出てくればですね、今年度の予算の枠内で、できなければ、先ほど申し上げたように、随時予算もあげて、お認めいただければありがたいなと思っております。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

今後、予算が絡んでくることもあるかと思えます。

基本的には、今、担当課が進めている状態だと思うんですけれども、その後々の予算が絡んでくることはあると思います。その時は、予算の提案権は町長にありますので、そこら辺も含めて、綿密に相談、話しながら、お願いしたいと思います。

あと聞くところによると、今年の2月頃に日本ソフトボール協会の専務理事が来町して、赤羽公園を会場として使うための改修点を、17項目ほど指摘されたと聞いておるんですけども、これはどんな要望があったのか。

例えばそれらを全て要望に応えられるのか。もし要望に応えられん場合は、どの程度でいけるのか、そこら辺のそこについては、県のソフトボール協会を通じて、連絡してもらって、調整が必要だと思うんですけども、その点はどのようになっているのか、ご答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私がですね、ご一緒させていただいた時のことではないかなと思うんですが、いろいろご指摘いただきました。その中で、本体工事としてやらなければいけないこと。仮設として必要なものとか、そういうご指摘をいただいておりますので、これらをですね、実行委員会、準備委員会、そういうところの中で、お話をさせていただきながら、そういうご指摘をクリアーしていきたいと、そのように思います。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

例えばそのそれが全部、今のところクリアーできるような状況なのか、それとも今の時点で、難しいよという状況なのか、そういう点が今、考えられるんでしたら、例えばもう今でも無理ですよと。これに関しては無理ですよということがあれば、事前に日ソなりに報告して、了解なり得なければならぬと思うんですけども、今の時点で全てできるというふうに解釈したらよろしいんですか。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと難しい、答え方でね、違ってくると思うんですが、今の段階の広さそのものは、今の少年女子は2面とれますんで、できます。ただ、それを国体としてのレベルまで、充足させるためには、今の段階ではいろいろ変えてかなければいけない。

それと、先ほど申し上げたように、仮設でやらなければいけない。それでその時のお話

では、その部分は仮設でいいよ、そういうお話もいただいておりますんで、そのことはですね、これからいろいろ話の中で、この本体をまず改造します。それは国体に対して、今の危険性、いろいろな問題もありますし、広さの問題、それで国体終了後のソフトボールとかサッカーの活用も含めてですね、今、設計に入っているわけなんです。

ですから、そういうことも含めて、やってかなければいけないと思います。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

今の段階ではね、できるだけ要望に応じていくという姿勢でやられておると。例えば先々進んでいった場合に、これは無理だという場合は、早めにね、やっぱり調整が必要になるかと思っておりますんで、その点は早めに、日ソとも調整を行っていただきたいと思っておりますんで、よろしく願いいたしたいと思っております。

あと主催及び主管協会との話し合い状況についてなんですけども、これは先ほど答弁の中で、紀北町ソフトボール協会とも意見交換していると、審判の加減とかということも、今、言われてましたので、審判からいうと、初日は一回戦で5試合で、2日目の準々決勝が4試合、3日目の準決、決勝が3試合ということで、一応これは監督者、審判者会議が、金曜日にあって、土曜日が初日で、日曜日、月曜日と3日、大会が行われる予定になっておると思っております。

それでこの点につきまして、初日が5試合として、1試合8名いるんで、ダブっていただくとしても、16名いります。2日目でも、これも4試合ありますけども、16名。3日目は3試合ですけども、2コートでやりますんで、12名は最低いると思うんです。

それでも足りなければ、大会開催時の審判員というのは、一応規定では60歳以下という規定があります。基本的に、僕も1種を持っておるんですけども、65歳を超えてますんで、ちょっと無理だと思うんですけども、今、地元で1種の審判員、60歳以下の予定される、確保されているのか。その点について、まず答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっとそののところ、数字は把握しておりませんが、審判長っておっしゃるんですか、中州の方ね、あの方からも、もう我々はみんな年やと。あとつなぐ人を何とかやってくれ

よというお話はいただいております。ということから考えてもですね、33年の時に、65歳以下の方が、大変少ないのではないかと認識しております。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

まず今のところではね、なかなか難しい現状だと思います。ただ、やっぱりそうかといって、地元からやっぱり審判員が出ていただくとういのは、やっぱり地元で開催するによっては、やっぱり必要だと思うんです。

審判員には3種、2種、1種というのがありまして、3種が県大会、2種が東海大会、1種が全国大会ということで、やっぱり1種の資格を持った、審判員でなければ、全国大会は審判できません。

それで、育成には3種、2種、1種と経っていきますんで、3年ぐらいはかかるんじゃないかということなんで、やっぱりそのソフトボール協会とも相談した上でね、やっぱり地元の大会、全国大会に出れる1種の審判の育成を、やっぱり考えていっていただきたいというのが、気持ちなんです。

今回、審判が、もし、地元で少なくて、県内から要請をかけるという場合でも、今回、志摩と明和と熊野で、少年ソフトボールの大会があります。そうすると、地元で地域が確保する、足りない場合は県内に要請する。そうすると、県内の北勢の審判員を取り合いするという状況が出てきますんで、もし県内にいない場合は、県外まで今度は要請かけなくちゃいけないと。費用もそうなるとかかってくるし、できるだけ、やっぱり三重県でというのは、基本的な考えで、特に地元でというのがありますんで、そういうところを考えてね、やっぱり早目に決めることは決めて、要請をかけていくということも大事だと思いますんで、その点については、ソフトボール協会、地元ソフトボール協会とも連絡を密にとりながら、考えていただきたいと思いますんで、ちょっと心配してますんで、そのことに対しての答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

三重県ソフトボール協会並びにですね、当町出身の、大変、国体招致っていうんですか、開催地にするには、ご尽力いただいた方からも、やはり地元でするんだから、地元で審判

員をしっかり養成してほしい。

そして、それでできなかつたら、三重県、そういった全体からということなんで、議員おっしゃるように、まず三重県のソフトボール協会からも、地元の人が、まず頑張って審判せなあかんよというお話はいただいております。ただ、大変難しいのも事実でございます。審判員の受講とか、認定の補助金を予算化させていただきました。

そういうもので、我々としたら1人でも多くの方が受講、認定、そういったものを受けていただきたいこと。また、審判員のなんていうんですか、体に身につけるね、貸与事業なんかもですね、踏まえてできるだけ個人的な負担をかけないような中で、審判員になっていただければありがたいなと思っております。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

今の質問に際しては、いろいろ関係団体とも話して、できるだけ迅速に進めていただきたいと思っておりますので、その点よろしく申し上げます。

それでは、3番目の運営委員会の立ち上げ時期と開催までのタイムスケジュールについてということなんですけども、先ほど答弁の中で、30年度に実行委員会、29年度中に準備委員会ということでは言われたんですけども、これは4年前の、今日そうやって答弁されたんですけども、僕は心配してたんですわ。

これは4年前の平成25年の9月定例会で、議事録からなんですけども、スケジュール的にも、26年から始めなければいけないよと聞かせていただいていると。協会の皆様といろんな話をしながら詰めていきたい。これはある意味、早急な仕事だと思いますと答弁されております。運営委員会の立ち上げについてですね。

今年は29年なので、この3年間もあれから、答弁から3年も過ぎていて、大丈夫なんかなど。いつ運営委員会は立ち上がるのかなということで心配しておりましたので、今、30年と言われたんですけども、本当に遅いと、私は個人的には思うんです。ただ、今の時点でそう言うても、仕方がないんで、早めにやっぱり立ち上げていただきたいという気持ちがあります。

それで、これに関しては、できたら町長がね、尾上町長が紀北町長として、開催に手を挙げていただいたということもありますので、少なくともできたら選挙があるまでに、準備委員会を立ち上げていただきたい。再選されるかどうかわかりませんので、一応その準

備委員会は選挙までに、まず立ち上げていただきたいと思うんですが、それから準備委員会も結構かかると思います。

それから、本当に1年ぐらいかかるんじゃないかと思うので、それでちょっと遅なっていくんでね、できるだけ選挙前に、準備委員会だけでも立ち上げていただきたいと思うんですが、その点についての答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

準備委員会に立ち上げはですね、先ほど申し上げたような日程になっております。職員のほうがですね、一生懸命段取りをしておりますんで、先ほど申し上げたようなタイムスケジュールになるのではないかと思います。

ただ、立ち上げを行えばですね、今、議員がおっしゃって、もし入っていただく方に、遅いよといったら、詰めながらですね、会議を詰めながら、どんどんやっていきたいなと思いますんで、ご理解願います。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

選挙前までに立ち上げるという答えはいただけなかったんですけども、できるだけそういう気持ちでね、やっていただきたいと思いますんで、それで、また町長選挙で再選されたとなればですね、大会開催までは担当課となる生涯学習課の開催時期までの職員体制をね、来年度の職員、あれから確立するべきだと思う。

変わってすぐできるようなものじゃないんで、担当職員はある程度経験されて進んでいくということが必要やと思います。これは人事権にも関連するんで、そういう希望という気持ちを考えて、答弁を求めたいと思います。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、あれは囑託さんが1年で来て、できるものではないと思います。それは普通の大会であれば、小学生女子がですね、43チームだったですか、44チームか来て、人数的にはものすごく多いんですね。ただ、国体となると全然違いますんで、

我々としても職員配置もですね、今いっぱいいっぱいなんです、それを何とか配置しながら、今よりも職員体制を強化したいと、そのように思います。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

それでは、よろしくお願いします。

それと合わせて、この第75回、今回の国体えひめ大会の少年ソフトボール大会が、監督者、審判、記録員会議の日程を含めて、今月の9月30日から10月3日までの4日間、西条市で開催されておりますけども、これにつきましては、その第76回目が当町ですので、その大会を見に職員の派遣は考えておられるのですか、その点についての答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これいいですか、確か私、予算をあげたように思ったんですが、ちょっとうろ覚えなんです、担当のほうでよろしいですか。

玉津充議長

井土生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

愛媛大会のほうではなくて、福井大会のリハーサル大会のほう、まずございます。そちらのほうにリハーサル大会のほうの予算をお認めいただいております、リハーサル大会をまず確認させていただきたいと。

本大会のほうは、今年度は予定させていただいておりません。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

福井大会のリハーサル大会ということで、リハーサルですので、本当はやっぱり本大会を見ていただきたいという気持ちがあるんですけども、その点は十分リハーサルでできる、見て本大会に臨めるという姿勢で、きちっと予備大会を見ていただきたいと思っております、その点について、よろしくお願いいたします。答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今年はですね、私は勘違いで、チーム数も小学生女子、間違えていました。48チームでございました。

それから、今年はリハ大会をしていただくということなんですが、次年度から3回、また国体がありますよね。そういう3回、3回やな。30年度から30年、31年、32年と、違うのかな。合っておるな。ですから、それもですね、視察へ行っていただきながら、毎年行けるかどうかは別としてですね、やっていきたいなとは思っています。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

では、その点よろしく、本当に国体に向けて、できるだけ準備は早めに、できるだけ早めにやっていただきたいという気持ちで、今回、質問させていただいていますので、その点、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、大2項目の2番目ということで、続きまして、津波災害時に避難所体制についての質問をさせていただきます。

この質問につきましては、最初に申しましたように、昨年9月の定例会で、昨年9月に作成された、紀北町避難所運営マニュアルについて、一般質問をしており、昨年9月から今日でちょうど1年経過しております。

今回、再度、避難所体制について、通告した理由につきましては、以前の一般質問の紀北町避難所運営マニュアルで、まだありませんとか、そのようにやりますと、町長答弁をいただいたことを中心に、1年経過した今、どのようになったのか。あの時よりも充実された部分が多々あると思います。それらを楽しみに答弁をお伺いしたいと思います。

私は以前から申していますように、災害が起きる前に避難所等を整備し、充実あるものとし、町民の皆様津波災害が起きても、自助・共助で助かったあとは、安心できる環境を整えてありますよといった、災害に対する安心感を、少しでも与えることが、平常時にしなければならない、公助での最も重要な部分であると考えております。

町長は常に、安全・安心のまちづくりを唱えております。今回の町長答弁を確認して、少しでも町民の方々とともに安心したいという思いから、今回の質問を再度させていただいております。この点を十二分に理解していただき、答弁をしていただきたいと思っております。

ります。よろしくお願いいいたします。

詳細の質問につきましては、都度、質問席にて答弁を求めていきますが、最初の壇上においての答弁は、災害後の帰宅困難者が行き場を求める避難所に対する考え方について、答弁をいただきたいと思います。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

災害時の避難ということなのですが、以前もお話させていただいたと思うんですが、自助・共助・公助、この部分が大切でございまして、自助・共助の部分で皆さんのほうがですね、団結、協力、本当に非常に大事な部分となってまいりますので、そこをですね、しっかりと啓発しながら、また、トレーニングっていうのかな、訓練もしながらですね、やっていきたいなと思います。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

ありがとうございます。

それでは避難所運営マニュアルについての1番の避難場所の避難者受入体制についてでありますけども、28年3月議会の答弁において、現在の避難場所は、紀伊長島地区に9箇所、収容人数2,770名、海山地区に16箇所、収容人数4,130名、合計25箇所、収容人数6,900名と答弁されており、紀北町運営マニュアルには、避難場所の25箇所の一覧表が記載されております。

また、答弁の中で、県の想定では当町の収容人数は1万1,000人が必要とも述べられております。その時、町長はまだまだ当町の避難所箇所では、収容人数が満たされていないということは感じておられたはずですが、その後どのような対策をとられておりますか、答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど、議員がおっしゃっていただいたように、津波浸水域外に25箇所、収容人数6,900名、この設定につきましては、増えておりません。そういうことで、我々といたしまして

は、以前もお話したと思うんですが、町外ですね、そういったものにも求めていかなければいけないというお話をさせていただいております。

そういう意味で、備品等についてはですね、ご質問いただいてからも、今年度も新たに備品整備等を行わせていただきました。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

収容人数から考えると25箇所あるということなんですけども、これは足りないというのは事実だと思うんです。基本的には足りないということに対して、僕は増やす努力をしてくれるのかなと思ったんですが、今の答弁は増やすことではなくて、他市町村に求めていくということだと思うんですけども、増やせる要素がないんですか、増やす意思がないんですか、その点について答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことについてはですね、なかなか津波避難の1次場所として、そういう目的だけで、そういうことでしょうか。ごめんなさい。2次避難場所として、増やすということはですね、私は難しいと思っております。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

昨年度の答弁では、ある程度、増やしてもらえるのかなという期待もしてたんなんですけども、今の答弁では、なかなか増やす場所がないということでしたんで、その点はできたら僕はやっぱり避難箇所というのは、場所的に結構遠かったり、避難場所を設置する地域にも限定されるところもありますんで、なかなか難しいというのもわかるんですけども、そうすると例えばその避難場所の収容人数を増やす方法論とか、また考えられると思いますんで、やっぱり他市町村との協定も必要やと思います。

ただ、やっぱり地元でできるだけ、その収容人数を増やしていくという努力もしていただきたいと思いますんで、今できないということでも、またいろんな方法論も考えた上で、そういうことを考えていただきたいと思うんですけども、その点についての答弁を求めま

す。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、言葉足らずだったと思うんです。特化する、それに目的としたら難しいと思いますが、建物自体はですね、今後も安全・安心な地域へ建てたり、そういう工夫はしていきたいと思います。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

そうですね、その答弁、ちょっと僕も理解しそこねたんです。そういうことでね、やっぱり今後できる、今後状況も変わるかもわかりませんので、やっぱり増やせる場所とかあったら増やす。収容人数も建物が増えるんでしたら増えると、そういうことをやっぱり努力していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて備品配備の件なんですけども、この点についても、今年の9月議会で、指定避難場所に備品の完備は、まだまだ不足しております。そういうことで、年次ごとに増やしている状況でございますと、答弁されております。

これは指定避難場所なんですね、これは収容人数の多いところをみますと、赤羽中学校、赤羽小、若者センター、三船中、上里小、船津小が、結構収容人数が多い場所だと思います。この指定場所ですね、これであと含めた9箇所と海山地区16箇所についての、各備品の、どのように備品がされているのか、内容がわかっていたら、答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

備品等につきましてはですね、以前も申し上げましたが、指定避難所に食料、水、毛布、排便袋を用意させていただいております。

道の駅とか始神テラス防災倉庫などには、浄水器や発電機を置かさせていただいておりますが、議員がですね、ご質問いただいて、今年度と来年度と2年間で、指定避難所に非常用発電機や投光器、簡易トイレなど、こういうものを購入してするようになっております。今年度については、5箇所の予算を認めていただいております。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

その言わんとすることは、各避難場所に、収容人数分のある程度の備品は、食料だけではなくて、いろんな例えば言われていますよね、床、中学校とかあんなんには、パーテーションとか、床板とか、それから備品とかいうのもしていただくと。

これにつきましては、例えば災害地域であっても、水がひけた後で、帰宅困難者が行けるような格好で、津波が終わったあと、水がひけた時も、パーテーションとか完備していただいていると思っておるんですけども、中学校、小学校、ほかの指定避難場所になってない、中学校、小学校なんかの体育館にも、パーテーションとか床板とか、ああいうものが完備されているのか。赤中とか、赤羽小、学校ですね、指定避難場所に指定されている。その点について、床板とか、パーテーションとかの、その完備はされているのか、答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと細かい資料、かまんですか、担当課でも。

玉津充議長

水谷危機管理課長。

水谷法夫危機管理課長

パーテーションにつきましては、平成28年度に16セット購入いたしまして、船津小学校、上里小学校、赤羽小中学校と旧赤羽保育園に保管してございます。

床板についてはございません。すいません。ちょっと確認させていただきます。すいません。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

ちょっと勘違いかな、前の答弁で、床板どっかへ配備した話を聞いたような気がしたもので、それは勘違いかわかりませんので、一応確認をお願いします。

今、各避難場所には、パーテーションは赤中と赤小と、上里小と船津小があると。それ

で、16セットを購入したと。あとの部分はどこに置いてあるんですか、あと結局ほかの学校・体育館に置いておるといふことで理解してよろしいんですか。ちょっとその点についての再度、答弁を求めます。課長で結構です。

玉津充議長

水谷危機管理課長。

水谷法夫危機管理課長

先ほど申し上げたのが、平成28年度に購入いたしました発泡スチロール製の間仕切りとなっておりまして、ダンボールにつきましては、2セット、以前に購入をいたしております。

ちょっと保管場所につきましては、ごめんなさい。確認させていただきます。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

すいません。16セット言われたんで、例えば体育館、ある程度、体育館、大きさもいろいろあるんですけども、普通の小学校の体育館に、何セットが必要なんですか。1セットで1つの体育館でいくんかなと思ったんですけど、何セットがだいたい必要なんですか。再度答弁を求めます。

玉津充議長

水谷危機管理課長。

水谷法夫危機管理課長

必要セットにつきましては、その体育館の規模によりまして、1セットで横が6 m、縦が7 mで1セットということになってございます。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

ちょっと理解しがたいもので、再度、質問してるんですけど、今、16セットとダンボールが2セット、それを今その全部を、赤中と赤小と上里小と船津小に、全て置いてあるといふことで理解したらいいんですか。その点について、再度、答弁を求めます。

玉津充議長

水谷危機管理課長。

水谷法夫危機管理課長

先ほどご説明いたしました、16セットにつきましては、28年度に購入いたしました発泡スチロール製の間仕切りとなっておりまして、そちらが船津小学校、上里小学校、赤羽小中学校と旧赤羽保育園に保管をしております。全て保管をしております。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

基本的には16セット、全部5つの施設に置いてあるということなんですね。

それで、僕の言わんとすることは、結局ほかの施設にも、やっぱりパーテーションが必要になってくると思いますんで、今後、予算をあげても、やっぱりある程度、少なくとも指定避難場所には完備していただきたいと思いますんで、その点についての答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私も細かいところは把握してなかったんですが、おそらく議員おっしゃるように、この指定の避難場所に対しての全てのパーテーションが、仕切りができるわけじゃないと思います。これからもですね、そういったものの充実を図っていきたいと、そのように思います。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

その点については、よろしくをお願いします。

あと1点、避難所マニュアルのところ、2番の4番、運営マニュアルの中で、2-4の避難所のレイアウトづくりについてという項目があるんですけども、そここのところに事前にレイアウトづくりが必要とありますけども、これは9月議会で、町長がまだごいませんとの答弁でしたが、1年経った今、完備されたのかどうか。その点についての答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難所運営マニュアルのほうにはね、レイアウト図が載っているんですね。いえ、載っているんですね。レイアウトの例が載っているんですよ。それぞれのこれに合わせて、その時の状況も踏まえた上で、いろいろと検討して設置していただくと、そういうことなんで、おそらく議員のおっしゃりたい、各体育館なり、行ったところで、できておるのかということだと思うんですが、それはできておりませんな。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

避難所運営マニュアルには、図は載っていませんよ。

この10ページ、僕が持つておる中では、2－4の避難所レイアウトづくりということで、あらかじめきちんとレイアウトすることで、避難所開設時の混乱をなくしますと。事前に想定したレイアウト図があれば、これを参考に必要なスペースでレイアウトできますよということなんで、これを、だから各場所にレイアウト図を用意してあるのか。結局、僕の言いたいのは、運営マニュアルを別に持つておるわけじゃないんで、各そういうところにレイアウト図を設置しておくべきですよということを、この前も言うたんですけども、まだできてませんという答弁でしたので、それが1年経った今、もうできていますかという、答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。そういうものを貼り付けていないのが現状です。そういうことなんで、これはですね、私も議員おっしゃるように、やっておくべきだと思います。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

それはできなかったのですか、しなかったのですか、答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

語意の問題なんですけども、しなかったと反省をさせていただきます。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

その反省を踏まえて、早急をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問なんですけども、最後に公助の部分ですね、ちょっと待ってくださいね、探します。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

どうも失礼しました。

それでは、3番目の避難所運営の公助の役割について、質問いたします。

町長は日頃から災害に対しては、自助・公助・共助のバランスがうまく働くことが大切であると述べております。また、講演会で聞いた話として、平常時は公助が60%、共助が20%、自助が20%、そして、被災回避する時は、公助が10%、共助が20%、自助が70%であるとも述べられております。

平常時の公助の60%の役割、被災回避時での公助の10%に対して、それぞれどのように役割があると考えておられますか、答弁を求めます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前そのようなお話はさせていただきました。

それで、公助の部分というのは、先ほど申し上げたような、指定避難場所の指定とか、その中に備える備品とか、そういった運営に対するマニュアルで、いろいろ啓発していくとかですね、研修会を開くとか、そういった平常時において、防災の意識を高め、被災した時の準備をするということでございます。

公助の10%のほうも質問ありました。

いざ被災、発災後ですね、これ正確にいうと、被災している時の回避行動については、やっぱり公助の部分が関われるところが少ないと思っております。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

役割分担というのが必要ですので、十分にしっかり考えて、できることをやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。あと昨年の9月議会の町長の答弁のまとめとして、今回の質問について、ごもっともなところがほとんどだと思いますので、いろいろな提案も含め、前向きにきっちり防災について、取り組んでいきたいと思ひますと答弁されました。

この1年間で前向きにきっちり取り組んだ点も、何点でも結構ですので、述べていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろ研修とか、避難所マニュアルのこともおっしゃって、それ研修しなさいということで、本年度も研修の予定も入ってますし、先ほど申し上げたように、指定避難場所の予算もですね、今年、来年も取り上げさせていただきますし、そういった中で、トランシーバーのお話なんかもいただいたと思うんですが、そういった部分も今検討中でございますして、トランシーバーというのは、結構なんていうのかな、扱いにくい部分もございまして、消防団が今現実に60数台持ってですね、やっておりますので、そういったことも参考にしながら、今検討はさせていただいております。

ですから、一時期にこれを急にしたということよりも、津波避難路にしても、緊急要望からずっと整備してきました。今年度も津波のですね、避難路に対しても、予算もあげました、小修繕もあげました。だから、継続的な部分が結構多いんですが、新たな部分ということで、これ、あれということですね、大きな変化はないんですが、丸っきり充足してないのも現実でございますので、そういうものを充足しながら、啓発をやっていく、そういうことが大事だと思いますので、そういうものを段々意識が薄れるのではなく、公助としての役割を忘れることなく、年々着実にやっていくということが、私の昨年度からのご指摘いただいた上での考え方だと。

玉津充議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

私たち議員としてね、やっぱりこうやっていただきたいという気持ちで言ってますんで、これはやるよということについてはね、やっぱり的確に今後ともやっていただきたいと、公助の部分については、やはり最初に言いましたように、公助としてできることをね、やって安心感を与えるということが、大事になってくと思いますので、その点よろしく願いします。

それでは、今日いろいろと前向きな答弁をいただきました。ありがとうございました。また、今日いただいた答弁についても、議事録ができあがった後、再度、確認させていただきまして、10月の町長選において、再選されれば、これらの件に関して、再度質問もあるかと思っておりますので、その時はどうぞよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

玉津充議長

これで、平野隆久君の質問を終わります。

玉津充議長

ここで、暫時休憩します。午後1時まで休憩とします。

(午前 11時 52分)

玉津充議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

玉津充議長

先ほどの平野隆久君の一般質問の答弁について、危機管理課長から訂正発言の申し出がありましたので、許可いたします。

危機管理課長。

水谷法夫危機管理課長

平野議員の間仕切りの質問の答弁が不明確であり、床材の答弁に誤りがありましたので、

訂正をさせていただきます。

間仕切りにつきましては、発泡スチロール製間仕切り16セットを、船津小学校、上里小学校、赤羽小学校、赤羽中学校、旧赤羽保育園に、ダンボール製間仕切り2セットを三船中学校に保管。

床材につきましては、各小中学校にそれぞれ20枚ずつ保管をいたしております。

大変失礼いたしました。

玉津充議長

ただいま危機管理課長から、発言の訂正がありましたので、許可いたします。

また後刻、記録を調査して、措置いたします。

それでは次に、11番 奥村武生君の発言を許します。

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

議長の許可を得ましたので、質問に入らせていただきます。

質問1. 建設残土対策について。このことについて、建設残土はですね、汚染土壌が混ざっているものと、そうでないものとに2つに分かれますので、それで建設残土というふうにまとめさせていただきました。

個々に質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず建設残土について、どれだけの土が、どこから運ばれてきているのでしょうか。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

奥村議員のご質問に、お答えさせていただきます。

荷揚げされた土砂につきましてはですね、前者議員にもお答えさせていただきました、6箇所には置いていると思われまして。

どこからというのもあったですか。

県からの開示文書によりますと、土壌等成分分析表によりますと、三浦地区、国道42号荷坂峠登り口付近につきましては、東京都千代田区内から。加田地区では、神奈川県横浜市内から搬出されたものではないかと思われまして。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

先回もお聞きし、お答えいただいたと思うんですけども、建設残土について、三重県には、町長として、いわゆる紀北町の町長として、いくつかの要請をされているというふうにお聞きしましたけども、これは文書で要請されたのでしょうか。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、それから副町長からもですね、文書ではございません。口頭でございます。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

町長、今、通告はしてございませんけども、日本でどれだけの建設残土が、出ているというふうなことは、想像としていかがでしょう。お答えできるようでしたら、ちょっとお願いしたい。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、どれぐらい出ているか、よくわかりません。

ただ都心部等ですね、これからオリンピック、それからリニアの問題もございまして。そういったものが、残土として出てくるのではないかと思いますので、これから益々増えるのではないかと考えております。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

ありがとうございます。

実はですね、年間、今後93 t のですね、残土が出てくると言われております。93万 t ですね。

玉津充議長

奥村武生君、93 t、年と言われましたけども。

11番 奥村武生議員

年間93万 t です。

それです、この数字を申し上げましたのは、現在にとどまらずです、さらに当町に持ち込まれる残土が、多くなるというふうに懸念をしております。

このことをしっかりと、やっぱり認識をしてほしいというために、申し上げたわけでございます。

町長といたしましては、前者議員からも、条例づくりが必要であるという指摘があったと思いますけども、条例づくりについての町長のお考え、あるいは着手を、今しようと思えないというんですか、失礼ですけども、しようしないお考えについて、お聞きしたいと思っております。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前もお答えしました。

条例なりです、宣言なりはやっていきたいという方向で、今、建設、農林、環境、水道等で、どういものがいいのかということも検討させていただいているところでございます。

ただ、他の市町の条例等も、我々も見せていただきましたが、なかなかそれによって、規制して止めるという条例には、なっていないのも事実でございます。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

考えられるのは、だいたい2つぐらいあると思うんですよ。条例づくりについてはね。どういう点が必要だというふうに、お考えですか。止められないというふうに、今おっしゃられましたけども、どういう条例が適切であるというふうに、今の時点で、お考えがありましたら、お答えいただければと思います。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には、行政、住民への説明等が、なされるような文言を入れたような、条例になるのかなと思っておりますが、それらも含めて、今、検討しております。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

2つあるんですよ。

明解にお答えいただきたいんですけども、県外からの持ち込みは禁止する。それから、もう1つはですね、許可制にするという2つがあるんですけども、その辺について、この2つについて、やる意思があるかどうか、2点について、明快にお答えいただければと思います。かなりの規制を伴う部分だと思うんですよ。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、他の事例でも申し上げたんですが、やっぱり法令というものがございしますので、その部分との整合性をとりながらやってかなければいけないと思いますんで、ただちに県外のを搬入できないという、禁止にするとか、許可の問題はですね、今の段階でお答えするわけにはまいりません。

弁護士等もですね、相談したり、各市町での、先ほど申し上げたように、条例等の勉強もさせていただいた上で、検討させていただきますが、私としては大変難しい、今のお話はですね、難しいお話ではないかと思っております。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

ありがとうございます。そのように明解に答えていただけると、私も住民から付託を受けた議員でございますので、報告しなくちゃならんもんですから、住民の皆さんに。

若干の私の私見を申し上げますけども、私も三重県議会事務局からですね、現在、伊賀から出されていた請願について、精査いたしました。

それはですね、そこと、ものすごく、一番違うという点はですね、東紀州の場合は、川の幸、海の幸という環境資源を持っているということなんです。

そして、なおかつ当町は、急峻な山があり谷がありますね、そこへ土砂を堆積、あるいは野積みされるとですね、川へ流れ、海へ流れると。その辺が私は、東紀州の命の綱であるですね、環境資源に重大な影響を与える懸念があるというふうに考えますので、私は規

制する条例を、私は早急につくるべきだと。しかもどんどん持ち込まれることは、事実でございませう。

次の質問に移ります。

ごめんなさい。もう1つありました。

それからですね、先ほど申し上げました、汚染残土のことについて、町長は、前回の私の質問に対して、平成27年の8月に、町から県のほうから、こういう事案があるということ、連絡を受けたというふうには、お答えいただきました。

その後、それで2回ぐらい県のほうで、打ち合わせが業者とありまして、それで、3月11日になって、町のほうにも、連絡があったと。

それで、5月について、2回ばかり内容を詰める打ち合わせが、水道課とあり、それで、9月12日には、県のほうから、ほぼ書類が整ったですよという、連絡が入ったというふうにお聞きしているわけですけども、その間、町長にあってはですね、10月の初めに、区の三役へ話があるまでの間ですね、どのようなことをされて、どのような対応をされていたのかということ、是非お聞きしたいんです。

これは前の質問でも言うたんですけども、答弁漏れでしたので、控えてなかったんです。その点よろしくをお願いします。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういった点につきましてはですね、県のほうと、いろいろとお話をさせていただきました。そういう中で、県のほうに、まず土砂の汚染土壌の話をですね、住民にお話してくださいと。まずこれを熱心に進めてまいりました。

そして、そういう中で、一時期、名倉港からも揚がるというようなお話がありましたんで、とんでもないでしょうというお話も、県にもさせていただきました。そういう中で、業者のほうはトラック輸送というような形になったのではないかと考えておりますが、我々としては、先ほど前者議員にも、お話させていただいたようにですね、基本的には弁護士の皆さんとも相談したり、先の訴訟なんかもですね、参考にし、他市町の訴訟も参考にですね、行政行為による、結局、敗訴になったケースが多いものですから、そういうのも十分踏まえながら、行政として行うべき行動をしっかりと踏まえた上で、対応させていただきました。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

県のほうに、住民にもお話いただきたいというふうに、申し上げていただいたということですけども、これはいつ頃かというのは、ご記憶ありますか。

それから、弁護士との打ち合わせに入ったのは、いつ頃かということも、おわかりでしたら、お願いしたいと思います。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今日のですね、議員の質問が、残土だったんで、そちらのほうの資料が、今、手元にございません。議会でありますので、不確かな答弁ができませんので、それらをですね、後ほど、今まででも答えているんですけど、うろ覚えの記憶ではですね、議会でお話するわけにもいきませんので、その点につきましてはですね、また、後日でもお話しさせていただきたいと思います。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

ありがとうございました。

次にですね、南海トラフプレートの破壊について、町長は2011年3月11日の三陸沖プレート破壊を受けて、現地を4カ所、視察したとおっしゃられたわけですけども、この中で、何を教訓とされたか、通告をしてありますので、詳しくお話が聞けると思って、期待をしておりますけど。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

視察をさせていただきました。5月13日から15日ということで、職員もですね、そちらのほうに、気仙沼のほうに、お手伝いに行っておりましたので、そういった兼ね合いもございまして、行ってまいりました。

宮城県気仙沼市、岩手県陸前高田市の被災地へ、行ったわけでございますが、いろいろ

テレビでは見せていただいておりますが、特にですね、陸前高田、まったく家屋というものが、そのような状態です、これはうちの地域もですね、よく似た地形だと思いました。

ですから、我々といましては、その恐ろしさ、命の大切さを感じてですね、帰ってきてですね、私、より早く、より高くという言葉、自分なりにつくらさせてください、今までも啓発しているところでございます。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

先ほども電話でお話しておきましたけども、東北で何人の方が、当時亡くなったかという事について、危機管理課長のほうからお願いします。

玉津充議長

水谷危機管理課長。

水谷法夫危機管理課長

死者数につきましては、消防庁が平成28年9月8日に公表しております、平成29年9月1日現在で、死者が1万9,575名、行方不明者が2,577名でございます。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

それほどの多くの方が亡くなられ、多くの悲しみの歴史を、日本列島が刻んだわけでございますけども、岩手県ですね、普代村ではですね、先般、議員とともにですね、視察をしてまいりましたことは、議会で申し上げましたけども、ここの人口がですね、3,700人ぐらいなんです、当時の。

しかしですね、1人の死者も出なかったんです。1人の1軒の倒壊もなかったんです。路面にちょこちょこ水溜まりができた程度だったんです。この理由はですね、こういう理由なんです。

当時の和村幸得村長はですね、15.5mの堤防をつくった。

それから、巨大なですね、水門もつくっておるんです。これが津波を、押し寄せてくる津波に真っ向から対向してですね、津波を跳ね返しですね、住民の命と家そのものも、全てを守ったということです。

だから、私はですね、このことから言いたいのは、町長の3つの格言も結構ですけども、やはりですね、堤防、こういう堤防が必要だと私は思いますし、先般の答弁でも、県のほうへ公文書を出していただきましたかとお聞きしましたら、出してないということでございましたけども、それとこの堤防とともにですね、もう1つ、東北各地ではですね、やっていることがあるんです。

これも先般、少し申し上げましたけども、東北では15世紀に大地震がありですね、堆積物の調査の結果、1000年と言われていましたけども、400年から600年の津波なんです。先はその程度のレベルの津波が、400年以上の先のことです。

しかしながら、今、東北、三陸沿岸でつくられているですね、着々と、再びこのような何百年先であっても、再びこのようなことが、起こってはならないという形で、着々と準備が進められておるわけです。

その辺について、町長は堤防のほかに、何が必要だとお考えですか。住民の命と財産を守るためには。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと質問を明確にさせていただいたほうが、ありがたいと思うんです。ただ、堤防を、田老町のように、巨大堤防があっても、崩れたところもありますし、基本的にはですね、先ほど申し上げたように、より早く、より高くとか、逃げるための避難路等を整備していくのが、大事ではないかなと思っておりますが。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

田老町の話に移りましたので、申し上げますけども、田老町の堤防は10mなんですよ。1,800億の堤防をつくりかけたんですけども、その構造そのものも、まずかったんですけども、予想に反してですね、15mの津波が来たということだったんです。

だから、陸のほうから海に向かって、右側の堤防は乗り越えてはきたわけですけども、海に向かって左側の堤防は、一撃の下に崩れ去ったわけです。越流じゃなかったんですよ。

しかしながら、普代村ではですね、この巨大な堤防に3箇所、ひびが入っただけなんですよ。亀裂が入っただけです。この亀裂というのは、やっぱり津波の力というのは、私は

すごいなと思いましたがでもね。

それからもう1つ、私が申し上げたのは、着々と進んでいるというのは、高台整備が進んでいるんです。私は、町長は、別の議員も申し上げた、経緯があるとは思いますが、でも、町長、高台を整備してですね、そこへやっぱり行ける人は、どんどん行ってもらうという施策は、私は必要であるとは思いますが、いかがですかね。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員がですね、おっしゃる高台というのは、どこかよくわかりませんが、ご存知のように、リアス式海岸でございます。海から土地があって、急峻な山があるということでございますので、この山を、例えば、あるところをつくっても、その至る道がですね、大変急な道路になります。

ですから、我々は今、理論上、最大値とかの浸水域外に、安全・安心なものをつくっていかなければいけない。そういう観点でやっておりますし、例えば、今、山を切るとなると、今でさえも残土の問題がありますので、その土をどこへ持っていかとか、いろいろな話がありますし、また、そういう山を切ってですね、することは、この地域に馴染むか、馴染まないかというのが、あろうかと思っております。

私自身はですね、やっぱり登り口まで、住家から500m以内に、登り口を多くつくり、より安全・安心な避難路をつくり、そこへより早く、より高くという観点で、逃げていただく。これが現実的な対応ではないかと思っております。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

そういう急峻なところでもですね、馴染まない部分があるかも知れませんが、また馴染む箇所も、私はあると思っています。

そしてですね、かつて随分とその避難場所のことについて、提言はさせていただきました。それで、実行していただいたところもございます。しかしながら、まだまだ私に言わせればですね、不十分なんです。

それで、後日また専門家を、現地に来ていただいてですね、ご足労願って、提言を、この間の防災の日でも、相当なですね、引本の住民の方から、相当なご指摘を受けておりま

す、私自身も。

整備不十分なところもございます。それをきちっと将来言わせていただきますので、是非ご検討いただきたいと思っておりますし、それで、あそこ錦でも、私は見に行ってきましたけどもね、こんなとこよくつくれるなと思ったとこでも、軒並みにつくっているんですよ。山へ逃げる道を、鉄板で組んでですね。

だから、私は土木事業、土木の技術を駆使すればですね、私は急峻なところであっても、山へ逃げれる道は、私はいくらでもつくれると思います。

それから何よりも、やっぱり前も申し上げましたけども、先般のテレビでも見ましたけれども、一番早くて25分かかっているんですね、東北では。この辺が、東経何度、北緯何度です、中央防災会議へ直接電話しているんです。その中の資料によりますとですね、赤羽川の河口100m沖で、11分。

それから、銚子川の河口100m沖で、11分ということが、中央防災会議からもですね、私はいただいているんです。

そのことも合わせて、付け加えておきます。

待っている余裕がないということがあるんです。

それからですね、なぜ私がこのことにこだわるのか。それはですね、チリ津波の時にも、漁師の皆さんが、約800万円から1,000万円かかるといった船がですね、突然のチリ津波によって流され、商売の糧を失ったわけです。

その時の老漁師の悲しみというのはね、私は身に沁みて感じているわけです。早ければですね、2025年と言われている、南海トラフプレート破壊ですね、その万全の対策をとらないと、将来を担う子どもが亡くなったり、あるいは若者が亡くなればですね、その集落は壊滅するんですよ。

私はこのことは、肝に銘じる必要があると思うんですよ。そのためには、あらゆる施策をとる必要がありますし、私は、急峻であってもですね、20mのところへですね、まず避難できるような体制を、やっぱりつくるべきだと思うんです。

私はつくれると思いますよ。20mのところへですね、まずそこへ人が集まれるような、その20mというのはですね。

なぜ私が20mにこだわるかと申し上げますと、中央防災会議が、3.11の反省の中ですね、堆積物を重視しなかったことが、間違いであるというふうに言い切っているわけですよ。

その堆積物のことについてですね、高知大学の、これ中央防災会議の委員になっている、

高知大学の岡村先生がですね、元須賀利の堆積物の調査をされて、それで、尾鷲の公民館及び熊野ですね、講演をされました。

その時に、まずおっしゃったのは、過去の堆積物の調査を鑑みれば、まず20mのところへ逃げてくださいと。そして、時間的、余裕を持って、30mのところへとおっしゃっているわけです。

この説得力は、非常にあると思います。

その辺で、私は、20mのところへ、あらゆる手段を講じて、町長、避難できる体制を、やっぱりつくるべきだと、私は思うんですけども、いかがですか。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、我々の町、3.11があつて、どういう避難路のつくり方をするかということは、これは議会にも、お話をさせていただいたと思いますが、高さを20mまでは、行政として確保させていただく。

そして、そこから先は、例えば山であれば、駆け上がってほしいということ。

それと、半径500m以内に、登り口から全てが、住家が入るよという方針で、これから整備していきますということで、整備をさせていただいたんで、そういう観点からすればですね、議員とおっしゃったことが、我々が今まで申し上げてきたことと、合致するのではないかと思います。

また、ご指摘の件もありました。危険なところとか、登りにくいところがあるよと。そういうものは自主防災会を通じてですね、地域から、議員もあつたら、あげていただいて、議員の力でということよりも、自主防災会からみんな集まってきたものから、優先順位を付けていきたいなと思います。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

それは間違っていますよ。20mはいいですけどね。引本でも、引本小学校の裏のところは、もうせめて15mのところまで行ければという、つくれるようなところもあるわけですよ。

それから、この間の中口製氷の裏じゃなしに、井戸端のところなんかでも、これはもの

すごい指摘を受けました。つくろうと思えば、つくれんことはないし、自主防災会というのはね、町長、これは本来は、助けにくる人までの間の、本来はそこだったんですよ。互助共援であろうと。

しかし、あの人は、よく知っているから、町の状況を。区長も含めてね。

そこで、提案をしてもらって、それを超えるような、我々は、議員としてもですね、行政としても、いくらでも研鑽の金を積むことができるわけですから、それを上回るような計画を立ててですね、住民の命と健康を守るのが、私は責務だと思いますよ。

時間がございませんので、次の質問に移らせていただきます。

銚子川の清流の確保のため、現在どのような対策が必要とお考えでしょうか。このことも、どういう質問するかということで、お伝えしてありますので、よろしく願いいたします。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こんなことを言うのは、あれなんですけども、議員ね、やっぱりこれ一般質問は、通告の中を、明細に細かく通告しなければ、受け付けないよと言われているぐらいなんで、できたら文章で書いていただいたら、我々も正確なですね、答弁できますんで、ただ、いろいろと銚子川、上流にも、処理施設があるよとか、そういうお話だとは思いますが、我々の銚子川の清流の確保ということで、まずは答弁させていただきますんで、その後、議員が、ご指摘があれば、ご指摘願いたいと思います。

この銚子川は、本当に今もですね、奇跡の川と言われるくらい、透明度を持ったですね、川でございます。そして、多くの方が訪れていただいて、紀北町、町民の財産だと思っているところでございます。

我々がこの清流を次世代まで、ずっと受け継いでいくということはですね、大事な仕事だと思っておりますので、そういった意味で、水質汚濁という観点からは、最大の原因は、生活雑排水でございます。一層の浄化槽の普及を図ることで、良質な水質を確保し、向上させていくとともに、ごみの不法投棄を減少させるための啓発活動や、ごみの回収、こういったものに取り組んでおります。

また、生活雑排水の次に、汚濁原因であるのが、産業系排水などについてでございます。これについてはですね、法的な基準等が順守されているのか、基準を超える有害な物質な

ど出ていないか、こういうことをですね、指導調査権限等をもつ関係機関と連携をしながら、常に川の保全を図ることを目的とした、監視が必要ではないかと思っております。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

尾上さんにおかれましては、かつてですね、OCSの訴訟のうちに、原告団に入っていたと。ごめんなさい、訂正します。

産業廃棄物処理施設の原告団に入っていたというふうにお聞きしております。直接、尾上さんからもお聞きいたしました。

あなたがこの原告に入っていた、お入りになった理念っていうんですか、あると思うんですよね。仮にも裁判でございますので、その辺をちょっとお話できれば、いただければと思います。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、おそらく同じだと思うんですが、産業廃棄物処理施設による、環境負荷があったり、いろいろな危険があつてはいけないということで、我々は住民の皆さんとともに、私がですね、私が一緒に、原告団の皆さんと、弁護士の皆さんのもとへ行ったり、裁判所へ行ったりですね、いろいろと活動させていただきました。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

主として問題になったのは、総合的に申しますと、ダイオキシンを含む有機化合物という名称なんですけども、特にその害があるのは、あると言われているのは、ダイオキシンなんですよね。

それについて、当時の詳細なデータを、尾鷲建設事務所に求めましたけども、直前ではありましたので、手に入ってはおりませんけれども、仮にも裁判をやったわけですから、私もその時の調査記録は見せていただいております。

そのダイオキシンを含む有機化合物というのは、クロマツに付着すると。それで、クロマツを調査すれば、どういう形で付着しているのか、量そのものがわかると。その資料が

なかなか手に入らなくて、いただいた経緯がございませうけども、私は本当に、環境を整備してくんであればですね、やっぱりただ単に、排ガス、あるいは、だけではなしにですね、塵芥、それから排ガス、それから、おそらく循環水を使っていると思われるんですけども、循環水を使っているようであれば、その循環水の中から検査、これは摂南大学の教授から聞いたお話でしたけどもね、必要であるというふうにお聞きしましたけども、そういう流れがかつてありまして、現在どうかというと、0.058ナノグラムとか、その辺のレベルなんです。

いわゆる私が申し上げましたのは、そこを産業廃棄物処理施設をね、批判するとか、非難するということで、今、言っておるわけじゃないんです。

いわゆる、今、銚子川に流れていますよと、微量であってもね。ごく微量であっても。当時はかなりあったみたいです。

そういう時に、その時に言われたのは、うちの便ノ山の伏流水の上流水の場所をですね、鍋谷川に変えようやないかという、発言がかなりあったということは、事実なんです。

私は、本当の清流銚子川を守るのであればですね、私は、その施設を、合併特例債のあるうちにですね、鍋谷川に、やっぱり私は、莫大な金がかかっても、変えるべきやと思いますし、ここを許可したのは県である以上ですね、県も相当のやっぱり負担をすべきだというふうに思いますので、町としては、こういう提起をですね、県のほうへ、県の資金によってですね、変えてもらわな困るということは、言っていたきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

お気持ちはわかりますけど、制度的、法的、そういった面も含めて、それは無理なことだと思いますし、検査についてはですね、ダイオキシン類についても、自社が検査したり、県が検査したり、町としてもですね、そういった清流を守る、人の命を守るということでは、水道水や水質検査、大気検査をやっております。

例えば水源地を、鍋谷川に変えても、その銚子川そのものですね、がどうなのかということで、水道水についての安全性は、人の命に関わる項目など、全て調べておりますので、そこでは今のところ、今のところじゃないですね、異常はありません。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

これ何回も、奥山町長の時代から申し上げてきました。検査の方法に問題があると。考え方、捉え方にも問題があるということは申し上げましたので、今回は控えさせていただきますけども。

それからですね、あともう1つ、私は、当時のごみの焼却場がございまして、海山町ですね、そのことについて、全国で、平成10年頃だったと思いますけども、全国で、血中濃度が極めて高い、工場で働く人の濃度が問題となって、大問題になって、環境省及び厚生省が立て続けに、指導文書が出されました。

それで、その時に全国で52箇所とか、53箇所がありまして、そのうちの28箇所とか29箇所が、三重県の中にありまして、三重県の中の3箇所が、県が代執行でとったわけです。

それで、そのほかのところについては、2分の1が県が負担するから、あとの2分の1は町が希望するならば、やっってくださいねということだったんですけども、残念ながら海山町ではやらなかったと。

それで、その時にですね、そうするならば、そこに50cmから70cmの土を、覆土をしてですね、見守りなさいという指導だったんですよ。私は、県で、直接これは聞きました。

ところがですね、その後、首長がトンネルの土砂を上へ積んで、その厚い覆土というよりも、そこを掘り起こせない、検査ができない状態にしたわけです。

その時に、私は尾上さんに申し上げたことがあります。

私は、郵便局に勤めておりまして、いつも昼はですね、尾上さんのところへ、食事に行かせていただいていたわけですけども、その時に尾上さんにですね、尾上さん、こういうことはあかんと、僕は言わなかったんですよ。こういうことをやってきているよというふうに言ったらですね、尾上さんは、俺に何をせえと言うんだということですね、カウンターから乗り越えて、私に掴みかかろうとしたんです。

それで、私に親しい尾上さんの奥さんですね、真っ青になった経緯があります。そのことがありましたということをお伝えしておきます。非常に、私はそのことは、非常に残念だったですね。

その辺について、私は、その時に、議員として、やっぱり首長がどうであろうと、やっぱり言うべきことは言い、町の理事者の不条理を質するのが、やっぱり議員の仕事だというふうに思いました。

次に、最後の質問に入らせていただきます。

赤羽寮です。赤羽寮について、通告はしておりますけども、この通告の内容について、町長のお考えをいただきたいと思います。

玉津充議長

奥村武生君、その通告しとる内容を、発言してください。

11番 奥村武生議員

現在の職員体制はどうなっていますか。

それから、2番目、待遇はどうなっていますか。待遇は他の施設と比較して、どうなっていますか。以上でございます。まず以上です。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現在の職員体制ということで、ご質問いただきました。

赤羽寮につきましては養護老人ホームが20名、特別養護老人ホームが28名で、総職員数は48名の体制で運営しています。職種別の内訳といたしましては、介護職員26名、調理員8名、看護職員5名、事務職員4名、生活相談員2名、宿直員2名、栄養士1名となっております。職員体制はそのようになっております。

それと待遇につきましてでございます。

賃金の改善を平成22年から取り組んでおりまして、平成26年、27年、28年、29年と段階的に増額を行っているところでございます。

現在、平成22年度と比較しまして、嘱託職員で月額賃金が2万1,300円、割増賃金が年間で9万2,300円の増額となっております。また、新たに特殊勤務手当、資格手当、勤続手当を支給する改善を実施しているところでございます。

また、臨時職員につきましても、日給を580円、割増賃金を年額で1万1,200円増額し、特殊勤務手当を支給する改善も行っているところでございます。

以上です。

他の施設との比較でございますが、求人情報など他の施設職員の賃金や手当などを確認しましたが、大きな差異はなく、就労条件等も含めまして、他の老人福祉施設と同じような程度の水準でございます。

以上です。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

2年前に、この問題を発言させていただいた時に、赤羽寮からですね、言葉が悪いんですけども、言葉が悪ければ、引き抜かれたという部分があって、その時に精査したことがありました。

その時に、近くの施設と調べたところですね、一時的には比較にならないほど、民間のほうが良かったということ、調べた経緯があることを、お伝えしておきます。

それから、町長、赤羽寮、特に特養の職員の業務はですね、私は、大変な業務であると思うんです。フォローという点ではね、ただ単に仕事でとるわけじゃないので、その辺については、町長は寮で働く人の労働環境というものを、十分理解する必要があるのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽寮のみならず、こういう介護職の方はですね、大変、重労働を強いられたり、時間的に不規則なこともありますので、大変厳しい環境にあることも事実でございます。

ただ、我々ですね、50床、50床という、特養、養護の定員数、国の基準により上回った人員配置をしているところでございます。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

嘱託職員と、それからここの嘱託職員と、例えば事務やっていたら、ここの本庁での職員ですね、これは給与体系は、私は同じであるというふうに考えておるんですけども、手当がちょっと多いだけの話だと思えます。

そもそもですね、私は、低すぎるんじゃないかと、私の考え方を、今、申し上げておきます。これは大変低すぎるんじゃないかなと思うんです。それで、私は別枠をつくってでもですね、やっぱりそれに応えていただきたいと思うのが、私の考えであります。そのことだけ伝えておきます。伝えさせていただきます。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、こちらの行政職でいる嘱託職員の方のことを言われたんで、その点だけ言わせてください。

こちらの行政職の嘱託職員から比べれば、いろいろな手当もありますんで、向こう赤羽寮の嘱託の方のほうが、給料的には上ですね。

玉津充議長

奥村武生君、建て替えの項目が残っておりますので。

11番 奥村武生議員

今からです。

やっぱり住民の皆さんから聞こえて、強く要望されるのは、やっぱり今の赤羽寮を残してほしいという声が、やっぱり強いことは事実です。私もいろんな喫茶店に行きますし、いろいろな高齢者の方からも、強く懇願されておることは、皆さんの要望が、要求があるということは、これは議員としてお伝えしなければなりませんので、この場で、住民の皆さんからそういう声大きいということは、お伝えをさせていただきます。

それから、やっぱり私は、これは建て替えるべきだと思うんです。これは去年も、他の議員もおっしゃいましたけども、この辺について、建て替えるべきだと思います。いかがでしょうか。

玉津充議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に、赤羽寮の必要性は、十分認識しておりますんで、そういった意味で、今も公営公設でやっておりますね。そういうことで、住民の皆さんの声も、今までもどうも数を数えていただいたら、30回近く紀北町になってから、この質問をいただいております。

その度にお答えさせていただいております。その必要性はですね、国民年金等で生活の方もいらっしゃるんで、今のような共同でお住まいになるとか、そういった介護保険料の中で、きっちりとはですね、入れるような施設ということで、残すべきだと思っておりますんで、ただ、新たな建設となりますと、今の状況で、今、前者の議員でもお話させていただきました。

安全・安心、それからね、住んでいて住みよい環境っていうんですか、それを目指して、今どんどん改良しております。そして、今ですね、赤羽寮において、改善委員会を立ち上げてもらっています、この29年度。

そして、30年度以降にも、こういった施設そのものは老朽化しているんですが、入所者の皆さんに少しでも、安定した健やかな生活ができるように、そういう赤羽寮にしていきたいということで、新たにそういう部会的なものもつくってですね、取り組んでいるところでございますので、赤羽寮の重要性は、十分認識しているところでございます。

玉津充議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

私は今までですね、費用対効果の小さい事業とか、あるいはここで約1億円の修理代を今まで、合併してから使っておる。

玉津充議長

発言を止めてください。

11番 奥村武生議員

始末すれば、私は十分これからも、建て替えることは可能だと思います。詳しいことは、また次回でやらさせていただきます。どうもありがとうございます。

玉津充議長

これで、奥村武生君の質問を終わります。

以上で通告済みの質問は、全て終了しました。

お諮りします。

9月14日は本会議として、一般質問の日程となっておりますが、通告のあった質問は、本日、全て終了したことにより、明日9月14日は休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

玉津充議長

異議なしと認めます。

したがって、明日9月14日は休会とすることに決定しました。

玉津充議長

本日はこれで散会とします。

(午後 1時 50分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成29年11月30日

紀北町議会議長 玉津 充

紀北町議会議員 平野隆久

紀北町議会議員 中津畑正量